

平成 27 年度

退職金等に関する実態調査報告書

公益財団法人 私立大学退職金財団

2015 (平成 27) 年 11 月 30 日

目次

平成27年度退職金等に関する実態調査報告について	2
調査結果の概略	3
調査方法等の概要と前提条件	6
調査結果	
Q1 教職員の登録状況	10
Q2 退職給与引当金の計上割合	17
Q3 退職給与引当金に対する退職給与引当特定資産の保有割合	24
Q4 (1) 教職員の定年年齢	30
(2) 定年退職後の継続雇用制度	43
(3) 継続雇用制度の適用者に対する退職金	46
Q5 退職金の支給対象として必要となる在職期間	48
Q6 退職金の算定方法	50
Q7 退職金の算定基礎額	52
Q8 退職金の支給日	55
Q9 定年退職と自己都合退職の退職金の差	56
Q10 (1) 懲戒解雇を受けた場合の退職金の支給制限	57
(2) 支給済の退職金を返納請求できる規定の有無	58
Q11 教職員の賃金水準	59
Q12 (1) 教職員の年俸制の導入状況	65
(2) 年俸制導入の予定及び検討状況	66
(3) 職名別年俸制の適用範囲と退職金の有無	67
平成27年度 退職金等に関する実態調査 調査用紙	71

平成27年度 退職金等に関する実態調査報告について

本調査は、当財団の定款第4条第1項第2号に基づき、学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するために必要な調査研究として、全ての維持会員を対象に実施しました。

平成16年度から毎年実施し、今年度で12年目となりますが、例年と同じく全ての維持会員（599会員）からご回答をいただき、私立大学等における退職金制度等の改正や実態を把握する上で貴重な情報となりました。

今年度の調査では、維持会員の退職金制度に関する基本項目に加えて、過去の調査項目を参考に、退職金規程の内容についてより具体的にお伺いすることといたしました。

集計にあたっては、「教員と職員」、「大学法人と短大法人等」、「地域」及び「規模（入学定員数）」に区分し、比較しました。

なお、昨年度まで添付しておりました「（付録）登録データ分析」は、集計方法を一部変更し、t-マネージャへ移行しました。t-マネージャの「会員統計情報」をご活用ください。

維持会員の皆様にはご多忙の中調査にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

2015（平成27）年11月

調査結果の概略

1 教職員の登録状況について（Q1）

維持会員である学校法人に勤務する教職員のうち、各学校法人の退職給与規程等に基づいて退職金を支給する大学、短期大学、高等専門学校、法人本部に所属する教職員の数（高校以下に所属している者を除き、休職者を含む）は、平成27年5月1日現在で195,632人^(注)で、そのうち当財団に登録している教職員数は133,484人です。その割合は68.2%となり、昨年度とほぼ同じ結果となっています。

（注）「退職金を支給する人数」（登録割合計算における分母）には、勤務条件又は勤務状況等から維持会員が財団に登録していない教職員（医療系職員等）を含んでいる場合がある。

2 退職給与引当金の計上割合について（Q2）

維持会員の平成26年度決算での退職給与引当金の計上割合は、期末要支給額の「100%あるいはそれ以上を計上」としている会員が567会員（94.6%）でした。

3 退職給与引当金に対する退職給与引当特定資産の保有割合について（Q3）

維持会員全体の平成26年度決算での退職給与引当金に対する退職給与引当特定資産（又はそれに該当する科目等、退職金支給に限定されている資産全体）の保有割合は57.5%でした。

4 定年年齢について（Q4（1）～（3））

教員の定年年齢は「65歳」が最も多く、346会員（57.7%）でした。大学法人では、医学部又は歯学部（以下「医・歯学部」という。）を設置していない大学法人では「65歳」に次いで「70歳」が多く、医・歯学部を設置している大学法人と短大法人等では、「65歳」に次いで「60歳」が多く、医・歯学部の設置の有無によって差が出る結果でした。

職員の定年年齢は「60歳」が最も多く、次いで多いのが「65歳」でした。なお、「60歳」の割合について、大学法人では約46%となっているのに対し、短大法人等では約66%と、法人種別によって差が出る結果でした。

定年退職後の継続雇用制度については、教職員共に「継続雇用制度を設けている（退職金の支給対象としていない）」としている維持会員が最も多く、教員で306会員（51.0%）、職員では365会員（60.9%）でした。一方、「継続雇用制度を設けており、退職金の支給対象としている」会員は、教員で80会員（13.3%）、職員では73会員（12.1%）であり、その退職金の計算方法として「継続雇用期間は在職期間を通算せず、継続雇用期間による支給率を適用し、退職金を別途支給する」としている維持会員が最も多く、教職員共に47会員でした。また、「継続雇用制度を設けていない」維持会員は、教員で199会員（33.2%）、職員で150会員（25.0%）でした。

5 退職金の支給条件として必要な在職期間について (Q5)

退職金の支給条件として必要な在職期間（勤続年数）は、「1年以上」としている維持会員が教員で459会員（76.6%）、職員で457会員（76.2%）と最も多くなっていますが、医・歯学部を設置している大学法人では、教職員共に「3年以上」としている会員が30%以上となりました。

6 退職金の算定方法について (Q6)

退職金の算定方法は、「退職金算定基礎額×支給率」としている維持会員が最も多く、教職員共に80%を超えています。「退職金算定基礎額×支給率+特別功労金等」と合計すると、教員では564会員（94.0%）、職員では557会員（92.9%）でした。

一方、「退職金算定基礎額×支給率+評価ポイント分」と「完全にポイント制」としている維持会員は、教員で17会員（2.8%）、職員で23会員（3.8%）であり、昨年度より5会員増えています。

7 退職金の算定基礎額について (Q7)

維持会員が退職金算定の基礎としている俸給の月額、教職員ともに「退職時の俸給（本俸）」とする会員が最も多く、教員では460会員（76.7%）、職員では447会員（74.6%）でした。次いで「退職時の俸給に諸手当を加える」とする会員が多く、教員では91会員（15.1%）、職員では94会員（15.6%）でした。

8 退職金の支給日について (Q8)

退職金の支給日は、大学法人、短大法人等共に「退職後1ヶ月以内」としている維持会員が最も多く、大学法人では232会員（46.6%）、短大法人等では49会員（48.0%）でした。「在職中（退職日又は最終出勤日）」、「退職後1週間以内」とする会員を加えると、約92%の会員が退職後1ヶ月以内に退職金を支給しています。

9 定年退職と自己都合退職の退職金額の差について (Q9)

定年退職と自己都合退職の退職金額の差は、大学法人では「設けている」とした会員が227会員（45.6%）、「設けていない」とした会員が270会員（54.3%）と、回答が分かれました。短大法人等では、「設けていない」とした会員が93会員（91.1%）となり、法人種別によって回答が異なりました。

10 懲戒解雇を受けた場合の退職金の支給制限と支給済退職金の返納規定について(Q10(1)～(2))

懲戒解雇を受けた場合の退職金の支給制限については、大部分の維持会員が支給制限があると回答しており、大学法人では481会員(96.6%)、短大法人等では96会員(94.0%)でした。大学法人、短大法人等共に全部支給しないとした会員が最も多く、次いで全部又は一部支給しないとの回答が多くありました。

また、支給制限があったとした会員で、在職中に懲戒解雇とすべき事実が発覚した退職金を支給済の退職者に対しその全部又は一部を返納請求できることとする規定の有無について、大学法人、短大法人共に「返納請求規定がある」とした会員は、大学法人では115会員(23.9%)、短大法人等では24会員(25.0%)でした。

11 賃金(俸給月額)の水準について(Q11)

賃金の水準は、「概ね国家公務員と同じ」とした維持会員が教員で299会員(49.9%)、職員で295会員(49.2%)となっており、ほぼ半数が国家公務員と同じとしています。

法人種別で比較すると、大学法人では教職員共に「概ね国家公務員と同じ」とした会員の他は、「概ね国家公務員より高い」とした会員が「概ね国家公務員より低い」とした会員をわずかに上回っていますが、短大法人等では教職員共に「概ね国家公務員より低い」とした会員が最も多く、教員で48会員(47.0%)、職員で51会員(50.0%)でした。

12 教職員の年俸制について(Q12(1)～(3))

年俸制の導入状況は、「導入している」と回答した維持会員は、教員では150会員(25.0%)、職員では115会員(19.1%)でした。

導入していない会員のうち、「導入を予定している」もしくは「導入を検討している」とした維持会員は、教員で29会員(6.4%)、職員で28会員(5.7%)でした。

また、導入している場合の年俸制の適用範囲については、職名の別に関わらず、「一部」とする会員が最も多くなっています。「全て」とした会員は、職名別に「助手」「講師」「助教」の順に多くなっています。なお、退職金給付の有無は、教員では「支給対象としていない」、職員では「支給対象としている」とした会員が多くなっています。

以上

調査方法等の概要と前提条件

○ 調査目的

学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するための調査研究並びに退職資金交付事業の改善・充実（定款第4条第1項第2号に定める調査研究）

○ 調査要領

【調査対象】	私立大学退職金財団の維持会員である学校法人
【調査対象数】	599 会員（全維持会員）
【調査期間】	2015（平成27）年6月26日～7月24日
【調査項目】	71 ページ参照
【調査方法】	郵送法及びインターネット
【回答率】	100%（うちインターネットによる回答は94.5%）
【集計単位】	維持会員数（ただし、グラフQ1、表Q1及びQ4（2）の2は教職員数）

○ 維持会員の内訳（法人区分）

大学法人	497 法人	短期大学法人	101 法人
高等専門学校法人	1 法人	合計	599 法人

○ 維持会員の地域区分



（注）平成26年度版文部科学大臣所轄学校法人一覧（公益財団法人文教協会）の法人所在地により区分。

○ 維持会員の規模区分（入学定員数）

入学定員数	大学法人	短大法人等	合 計
100 人未満	17	13	30
（100 人以上）200 人未満	36	40	76
（200 人以上）300 人未満	56	26	82
（300 人以上）400 人未満	60	15	75
（400 人以上）500 人未満	55	5	60
（500 人以上）600 人未満	48	3	51
*（600 人以上）800 人未満	53	/	53
（800 人以上）1,000 人未満	29		29
（1,000 人以上）1,500 人未満	53		53
（1,500 人以上）3,000 人未満	60		60
3,000 人以上	29		29
その他	1		1
合 計	497		102

（注1）平成26年度版 文部科学大臣所轄学校法人一覧（公益財団法人文教協会）の大学、短期大学、高等専門学校の入学定員を参照し、区分した。学生募集を停止している会員は、その他に区分し、入学定員規模別の集計には含んでいない。（通信教育の定員は除く。ただし、*を付した規模の中には、通信教育課程のみ設置する会員を含んでいる。）

○ 用語の意味

（1）「**維持会員**」とは、私立学校法で定める大学、短期大学、高等専門学校を設置する学校法人で、当財団に加入している学校法人を指す。本文中、グラフ又は表では「**会員**」と表記する。

（2）「**大学法人**」とは、「平成26年度版文部科学大臣所轄学校法人一覧（公益財団法人文教協会）」で大学又は大学院大学を設置している学校法人とする。その中で、医学部及び歯学部を設置していない大学法人を「**大学法人（医歯を除く）**」又は「**医歯を除く**」と表記し、医学部又は歯学部を設置している大学法人を表及びグラフでは「**大学法人（医歯）**」又は「**医歯**」と表記する。集計では、大学法人全体と医学部又は歯学部を設置している大学法人で調査結果に大きく差がみられたものを掲載し、差が小さいものについては大学法人として集計している。

「**短大法人等**」とは、短期大学又は高等専門学校を設置している学校法人（大学法人を除く）とする。

（3）「**教員**」、「**職員**」とは、学校法人が大学、短期大学、高等専門学校、法人本部等に所属する教員又は職員として任用している者を指す。また「**教職員**」とは、教員と職員の双方を指す。

- (4)「**日本公認会計士協会学校法人委員会実務指針第44号による会計処理**」とは、年度末(貸借対照表)における退職給与引当金への繰入額を、当財団の掛金累積額と退職資金累積額の差で加減調整することをいう。
- (5)「**退職金**」とは、原則として退職給与規程等に基づき、教職員の退職時に一括して支払う退職一時金(金銭)を指す。
- (6)「**退職給与引当金**」とは、学校法人の教職員への退職金支給に必要な債務に対して、会計基準に従って貸借対照表の負債の部に計上した引当金(勘定科目)を指す。
- (7)「**期末要支給額**」とは、期末(年度末)現在において各学校法人に所属する全教職員が退職すると仮定した場合に、各学校法人の退職給与規程等に基づいて算出した退職金を支給するために必要な金額を指す。
- (8)「**退職給与引当特定資産**」とは、維持会員の平成26年度決算における貸借対照表に記載されている退職給与引当金に対応した退職給与引当特定資産(退職給与引当特定預金又はそれに該当する科目等、退職金支給に限定されている資産全体)を指す。
- (9)「**ポイント制**」とは、勤務年数のほか役職経験年数等をそれぞれ点数化し、合算したものに予め設定したポイント単価を乗じて退職金額を算出する制度(成果主義を反映し易い)を指す。
- (10)「**年俸制**」とは、労働者に対する賃金の全部又は一部を、当該労働者の業績等に関する目標の達成度を評価して、年単位に設定する制度を指す。

○表示について

- (1) グラフの値は、特徴的なものを表記している。構成割合(パーセント)は、小数第2位を切り捨てており、その合計は必ずしも100%と一致するとは限らない。また、100%と0%は、小数点以下を表記していない。
- (2) 表の「>」「<」は、「平成27年度」の調査結果を「平成24年度」又は「平成26年度」の結果と比較して、割合に3ポイント以上の差がある場合に付している。例えば、平成27年度の方が大きい場合は「>」を、小さい場合には「<」の符号を用いて表している。
- なお、本報告書の作成にあたって、平成24年度等過去のデータは、平成27年度の調査項目で改めて集計した。

平成 27 年度 退職金等に関する実態調査
調 査 結 果

Q1 教職員の登録状況

平成27年5月1日現在において、会員が退職金の支給対象としている大学、短期大学、高等専門学校及び法人本部の教職員数（高校以下に所属している者を除き、休職者を含む）は195,632人で、そのうち当財団に登録している教職員数は133,484人（登録割合68.2%）だった。（なお、「退職金を支給する人数」（登録割合計算における分母）には、勤務条件又は勤務状況等から会員が財団に登録していない教職員（医療系職員等）を含んでいる場合がある。）

登録している教職員の内訳（登録割合）は、教員が78,680人（88.6%）、職員が54,804人（51.2%）だった。法人種別毎では、教員は、大学法人が76,742人（88.4%）、短大法人等が1,938人（95.2%）、職員は、大学法人が53,420人（50.6%）、短大法人等が1,384人（92.7%）である。

登録割合は、例年と大きな変動のない結果となった。大学法人の職員の登録割合が低い傾向にあるが、医学部又は歯学部（以下「医・歯学部」という）を設置している大学法人を除いた大学法人の職員の登録割合は88.6%となっている。

グラフ Q1 教職員の登録状況

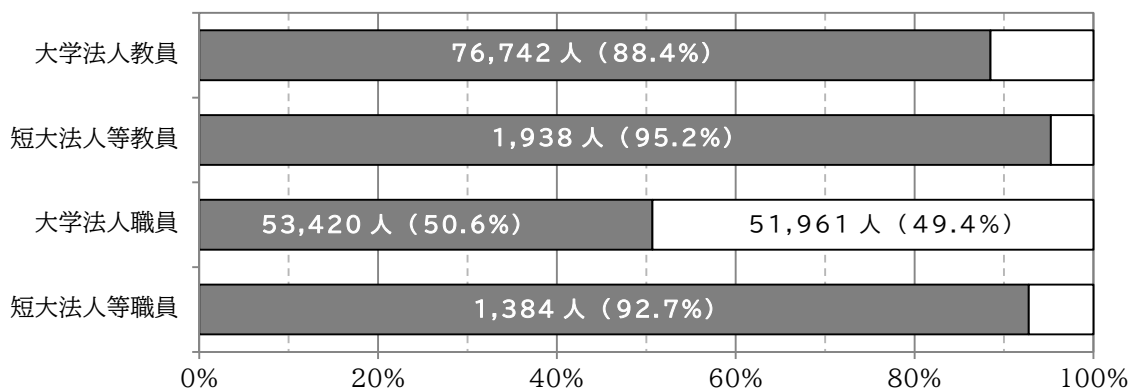
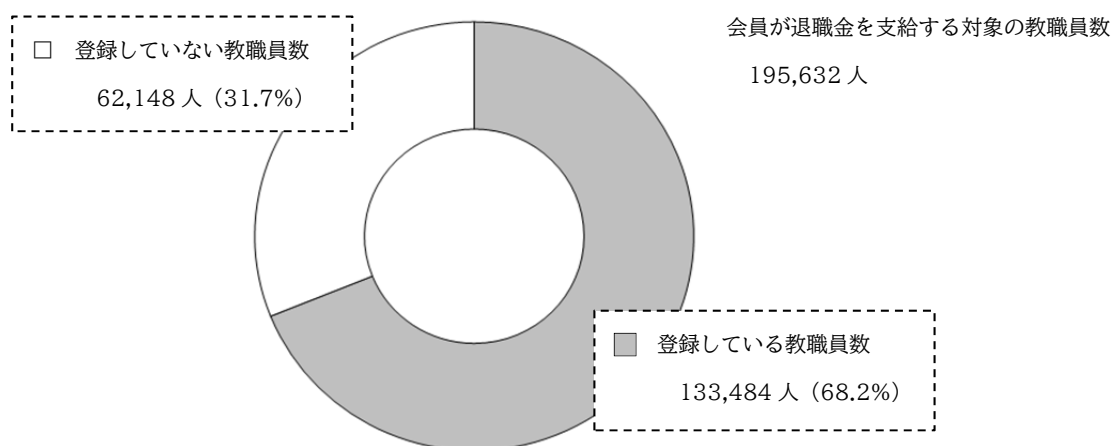


表 Q1 教職員の登録状況

教 員

区 分		平成 27 年度		平成 24 年度	
		人 数	登録割合	人 数	登録割合
大学法人 (医歯を除く)	退職金を支給する人数	58,852	94.6%	59,384	95.9%
	当財団へ登録している人数	55,696		57,007	
大学法人 (医歯)	退職金を支給する人数	27,872	75.5%	27,801	75.1%
	当財団へ登録している人数	21,046		20,906	
短大法人	退職金を支給する人数	2,035	95.2%	2,321	95.5%
	当財団へ登録している人数	1,938		2,218	
合 計	退職金を支給する人数	88,759	88.6%	89,506	89.5%
	当財団へ登録している人数	78,680		80,131	

職 員

区 分		平成 27 年度		平成 24 年度	
		人 数	登録割合	人 数	登録割合
大学法人 (医歯を除く)	退職金を支給する人数	40,646	88.6%	40,112	90.1%
	当財団へ登録している人数	36,013		36,162	
大学法人 (医歯)	退職金を支給する人数	64,735	26.8%	60,818	26.7%
	当財団へ登録している人数	17,407		16,284	
短大法人	退職金を支給する人数	1,492	92.7%	1,606	93.3%
	当財団へ登録している人数	1,384		1,499	
合 計	退職金を支給する人数	106,873	51.2%	102,536	52.6%
	当財団へ登録している人数	54,804		53,945	

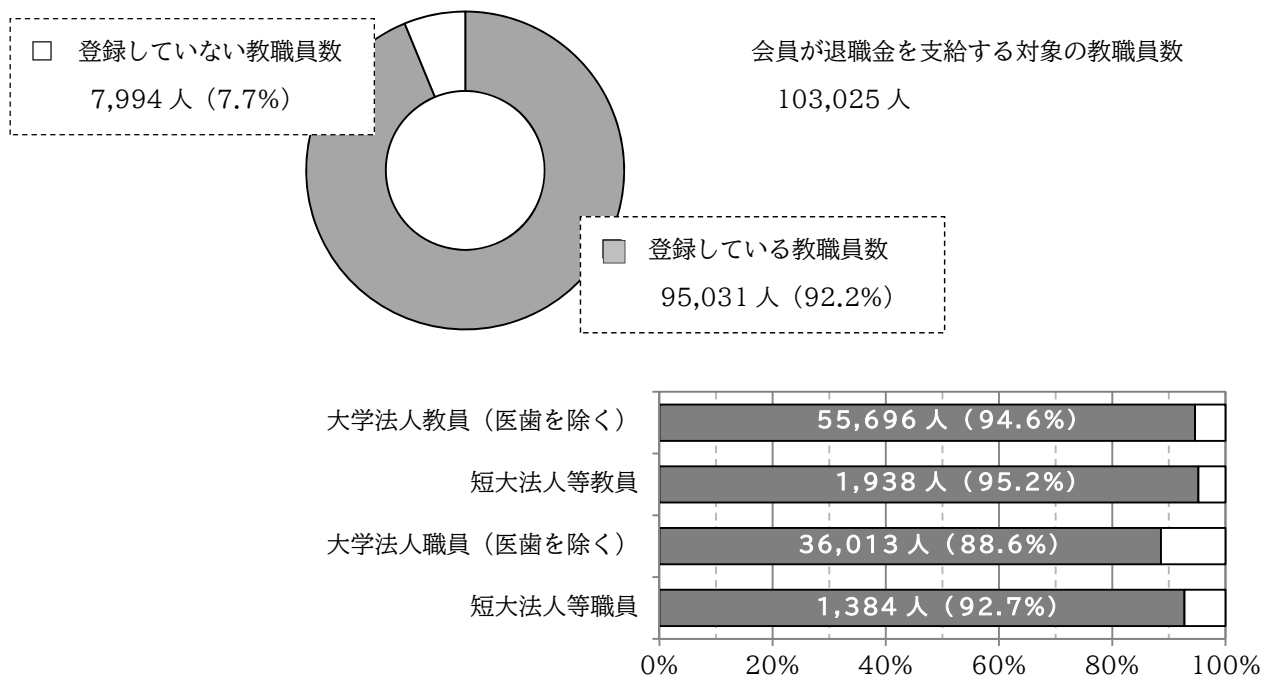
前ページの続き

合 計（教職員）

区 分		平成 27 年度		平成 24 年度	
		人 数	登録割合	人 数	登録割合
大学法人 (医歯を除く)	退職金を支給する人数	99,498	92.1%	99,496	93.6%
	当財団へ登録している人数	91,709		93,169	
大学法人 (医歯)	退職金を支給する人数	92,607	41.5%	88,619	41.9%
	当財団へ登録している人数	38,453		37,190	
短大法人	退職金を支給する人数	3,527	94.1%	3,927	94.6%
	当財団へ登録している人数	3,322		3,717	
合 計	退職金を支給する人数	195,632	68.2%	192,042	69.8%
	当財団へ登録している人数	133,484		134,076	

医・歯学部を設置していない大学法人の登録人数は 91,709 人で、登録割合は 92.1%（教員は 55,696 人（94.6%）で、職員は 36,013 人（88.6%））だった。一方、医・歯学部を設置している大学法人では医療系職員等の人数が多く、またその登録状況（割合）は一様ではない。

グラフ Q1の2 教職員の登録状況（医歯を除く）



地域別の登録割合は、平成24年度と比較すると、北海道の職員が大学法人、短大法人共に3%以上の増加が見られる。他の地域では、教職員共に大きな変化は見られない。

グラフ Q1の3 地域別会員ごとの教職員の登録割合

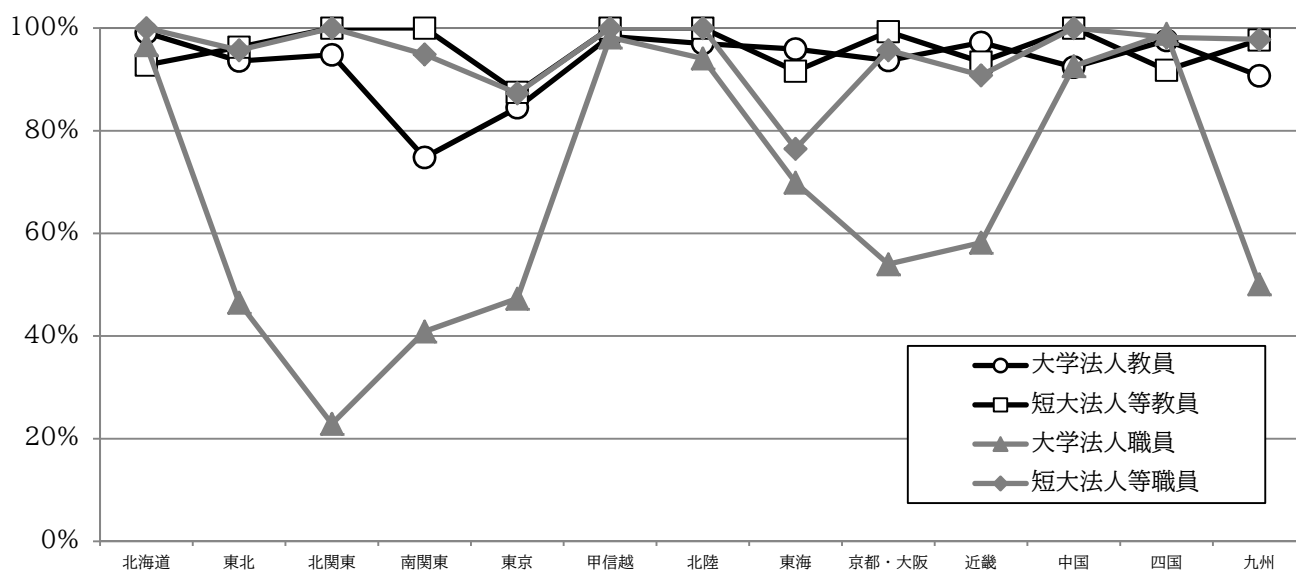


表 Q1の2 地域別会員ごとの教職員の登録割合

教 員

(単位：割合)

地域	大学法人		短大法人等	
	平成27年度	平成24年度	平成27年度	平成24年度
北海道	99.1%	95.6%	92.8%	93.3%
東北	93.6%	96.3%	96.3%	99.0%
北関東	94.8%	97.9%	100%	100%
南関東	74.8%	81.8%	100%	98.6%
東京	84.5%	84.0%	87.5%	86.9%
甲信越	98.4%	99.2%	100%	100%
北陸	97.0%	96.8%	100%	100%
東海	95.9%	97.3%	91.6%	91.8%
京都・大阪	93.7%	93.2%	99.3%	98.1%
近畿	97.2%	98.1%	93.4%	95.2%
中国	92.4%	97.0%	100%	100%
四国	97.6%	100%	91.8%	91.2%
九州	90.7%	93.5%	97.7%	100%
合計	88.4%	89.3%	95.2%	95.5%

前ページの続き

職 員

(単位：割合)

地域	大学法人			短大法人等		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
北海道	96.7%	>	93.1%	100%	>	96.1%
東北	46.5%		48.6%	95.7%		93.4%
北関東	22.9%	<	26.4%	100%	>	90.3%
南関東	40.9%	<	44.6%	94.9%	>	91.3%
東京	47.3%		47.0%	88.8%		87.4%
甲信越	98.2%		96.4%	100%		100%
北陸	94.1%		93.4%	100%		100%
東海	69.9%		72.6%	76.5%	<	86.6%
京都・大阪	54.0%		56.3%	95.7%		96.1%
近畿	58.2%	<	62.3%	90.8%		92.8%
中国	92.6%	<	98.4%	100%		100%
四国	98.9%		100%	98.2%		96.3%
九州	50.1%		52.5%	97.8%		99.5%
合計	50.6%		51.9%	92.7%		93.3%

合 計 (教職員)

(単位：割合)

地域	大学法人			短大法人等		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
北海道	98.3%	>	94.7%	96.4%		94.8%
東北	66.9%		69.7%	96.1%		96.7%
北関東	46.1%	<	54.4%	100%	>	96.2%
南関東	54.2%	<	58.7%	97.9%		95.6%
東京	62.8%		62.9%	88.2%		87.1%
甲信越	98.3%		98.1%	100%		100%
北陸	95.8%		95.3%	100%		100%
東海	84.6%		87.2%	85.0%	<	89.7%
京都・大阪	72.9%		74.4%	97.6%		97.1%
近畿	76.8%	<	80.2%	92.2%		94.1%
中国	92.4%	<	97.5%	100%		100%
四国	98.1%		100%	93.7%		92.6%
九州	69.5%		72.2%	97.8%		99.8%
合計	67.7%		69.2%	94.1%		94.6%

入学定員規模別の教職員の登録割合については、特に大学法人職員について規模により大きく異なるが、必ずしもはっきりとした傾向は示していない。これは、登録割合が低い結果が出ている大学法人職員の200人未満、300人未満、600人未満の区分は、医・歯学部を設置する大学法人が含まれていることが影響していると考えられる。

グラフ Q1の4 入学定員規模別会員ごとの教職員の登録割合

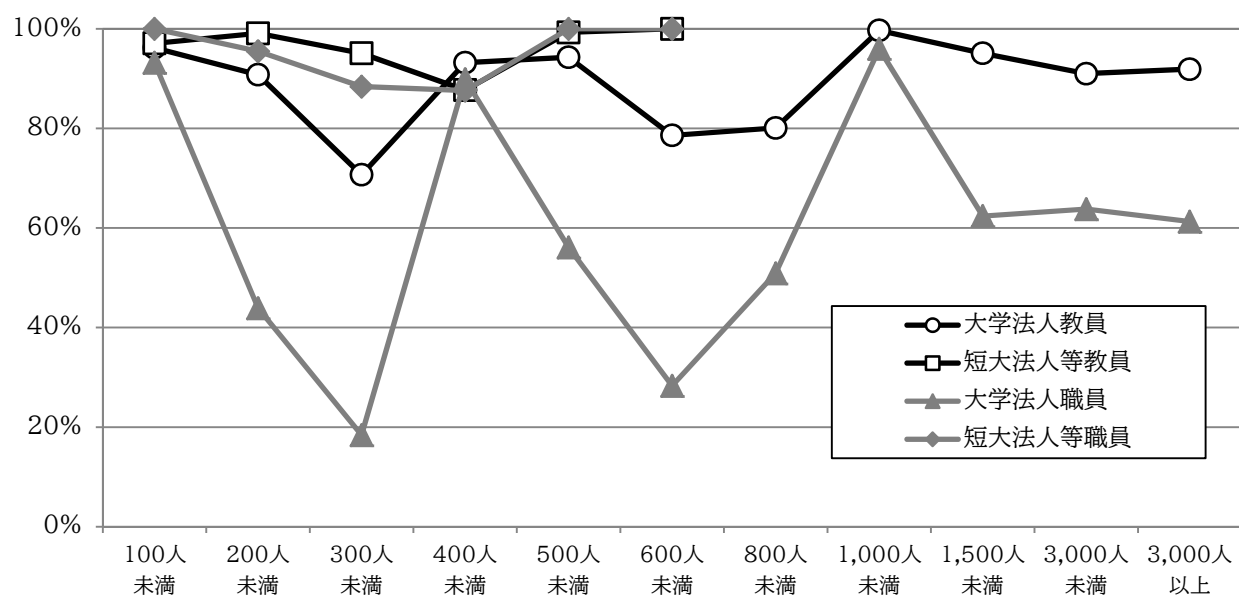


表 Q1の3 入学定員規模別会員ごとの教職員の登録割合

教員

(単位：割合)

規模	大学法人			短大法人等		
	平成27年度		平成24年度	平成27年度		平成24年度
100人未満	97.8%		100%	97.1%		96.4%
200人未満	90.8%	>	82.2%	99.1%		96.8%
300人未満	70.7%		72.3%	95.1%	<	98.1%
400人未満	93.2%	<	96.3%	87.7%	<	97.2%
500人未満	94.3%		96.4%	99.3%	>	84.4%
600人未満	78.8%	<	82.1%	100%		100%
800人未満	80.1%	<	91.9%			
1,000人未満	98.4%	>	94.8%			
1,500人未満	95.2%		96.9%			
3,000人未満	91.0%		89.2%			
3,000人以上	91.9%		89.8%			
合計	88.4%		89.3%	95.2%		95.5%

前ページの続き

職 員

(単位：割合)

規 模	大学法人			短大法人等		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
100 人未満	93.2%		93.9%	100%	>	92.5%
200 人未満	43.9%	>	37.0%	95.5%	>	90.5%
300 人未満	18.4%		20.1%	88.4%	<	95.6%
400 人未満	89.9%		91.2%	88.8%	<	97.8%
500 人未満	56.1%	<	60.0%	100%	>	86.2%
600 人未満	28.3%	>	24.0%	100%		100%
800 人未満	50.9%	<	73.9%			
1,000 人未満	96.0%	>	75.1%			
1,500 人未満	62.4%		60.6%			
3,000 人未満	63.8%	<	69.1%			
3,000 人以上	61.3%		59.9%			
合 計	50.6%		51.9%	92.7%		93.3%

合 計 (教職員)

(単位：割合)

規 模	大学法人			短大法人等		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
100 人未満	95.9%		97.5%	98.0%		95.1%
200 人未満	57.4%	>	50.7%	97.5%	>	94.2%
300 人未満	36.3%		38.4%	92.4%	<	97.0%
400 人未満	91.9%		94.4%	88.2%	<	97.4%
500 人未満	75.1%	<	78.8%	99.6%	>	85.2%
600 人未満	45.9%		44.2%	100%		100%
800 人未満	65.3%	<	84.1%			
1,000 人未満	97.3%	>	85.2%			
1,500 人未満	78.5%		78.2%			
3,000 人未満	77.5%		79.7%			
3,000 人以上	75.7%		74.3%			
合 計	67.7%		69.2%	94.1%		94.6%

(注)短大法人等は、「調査の概要と前提条件」内「維持会員の規模区分」に記載のとおり、入学定員数が600人以上の区分に該当する会員は無い。(以下同様)

Q2 退職給与引当金の計上割合

平成26年度決算の退職給与引当金の計上割合は、退職金の期末要支給額に対し、「100%あるいはそれ以上を計上」としている会員が567会員(94.6%)であった。

なお、回答で「その他」としている会員は、「100%計上へ移行中」「平成27年度に開学」「退職給与引当金を計上していない」としている会員である。

グラフ Q2 退職給与引当金の計上割合(会員数の割合)

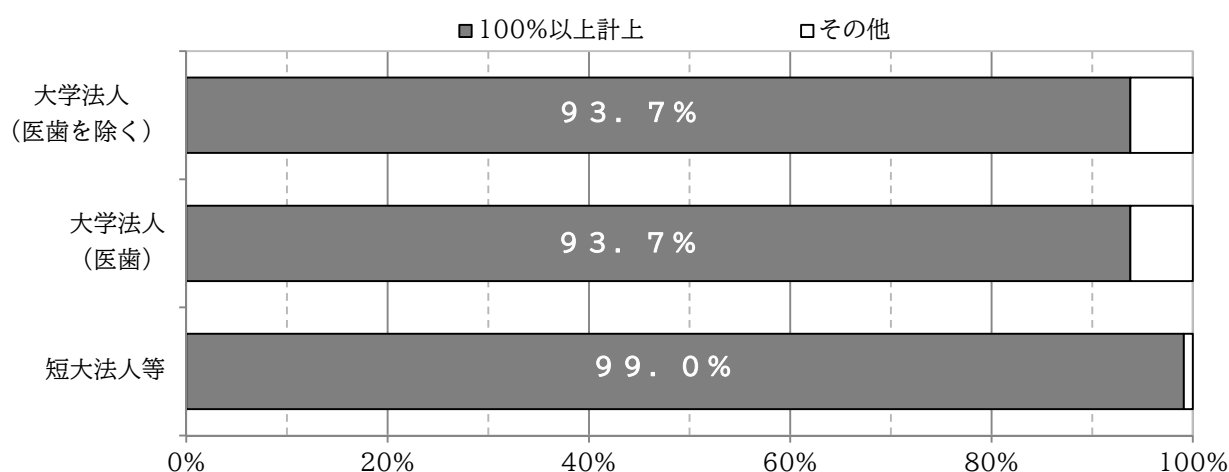


表 Q2 退職給与引当金の計上割合

(単位：会員)

区分	大学法人 (医歯を除く)		大学法人 (医歯)	
	平成27年度	平成24年度	平成27年度	平成24年度
100%以上計上	436 (93.7%)	439 (95.0%)	30 (93.7%)	29 (93.5%)
その他	29 (6.2%)	23 (4.9%)	2 (6.2%)	2 (6.4%)
合計	465 (100%)	462 (100%)	32 (100%)	31 (100%)
区分	短大法人等		合計	
	平成27年度	平成24年度	平成27年度	平成24年度
100%以上計上	101 (99.0%)	108 (99.0%)	567 (94.6%)	576 (95.6%)
その他	1 (0.9%)	1 (0.9%)	32 (5.3%)	26 (4.3%)
合計	102 (100%)	109 (100%)	599 (100%)	602 (100%)

(注) 平成24年度の結果で「100%計上(以前から)」「100%計上(平成23年度から)」の区分は「100%以上計上」に、「100%計上へ移行中」「その他」の区分は、「その他」にそれぞれ統合して表示している。以下同様。

グラフ Q2の2 地域別退職給与引当金の計上割合（会員数の割合）

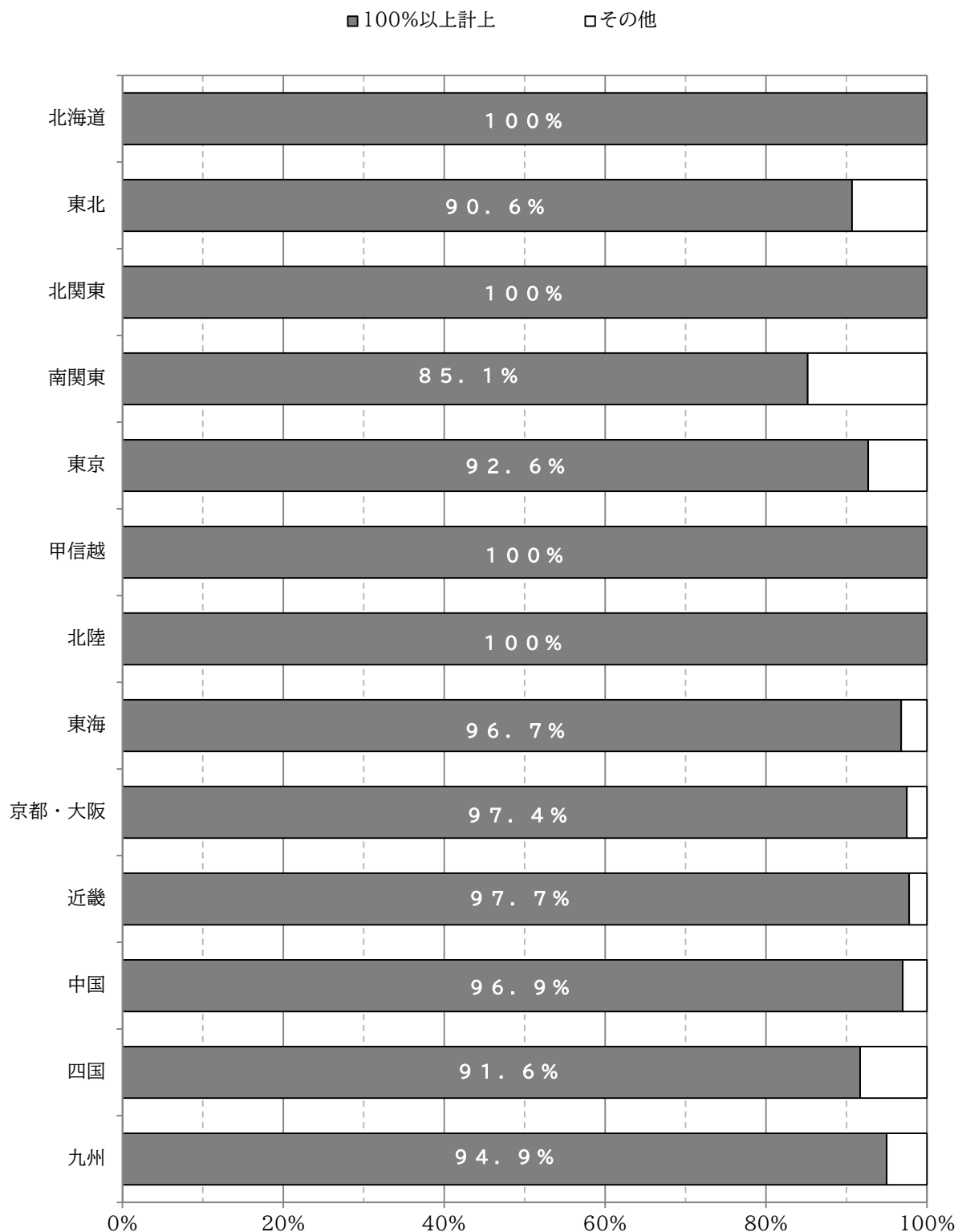


表 Q2の2 地域別退職給与引当金の計上割合

(単位：会員)

地域	区 分	平成 27 年度				平成 24 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
北海道	100%以上計上	22 (100%)	4 (100%)	26 (100%)		24 (100%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合計	22 (100%)	4 (100%)	26 (100%)		24 (100%)
東北	100%以上計上	23 (88.4%)	6 (100%)	29 (90.6%)	<	30 (93.7%)
	その他	3 (11.5%)	0 (0%)	3 (9.3%)	>	2 (6.2%)
	合計	26 (100%)	6 (100%)	32 (100%)		32 (100%)
北関東	100%以上計上	12 (100%)	3 (100%)	15 (100%)		15 (100%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合計	12 (100%)	3 (100%)	15 (100%)		15 (100%)
南関東	100%以上計上	34 (80.9%)	12 (100%)	46 (85.1%)	<	52 (94.5%)
	その他	8 (19.0%)	0 (0%)	8 (14.8%)	>	3 (5.4%)
	合計	42 (100%)	12 (100%)	54 (100%)		55 (100%)
東京	100%以上計上	120 (92.3%)	18 (94.7%)	138 (92.6%)		138 (93.8%)
	その他	10 (7.6%)	1 (5.2%)	11 (7.3%)		9 (6.1%)
	合計	130 (100%)	19 (100%)	149 (100%)		147 (100%)
甲信越	100%以上計上	18 (100%)	5 (100%)	23 (100%)	>	22 (95.6%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (4.3%)
	合計	18 (100%)	5 (100%)	23 (100%)		23 (100%)
北陸	100%以上計上	10 (100%)	1 (100%)	11 (100%)	>	11 (91.6%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (8.3%)
	合計	10 (100%)	1 (100%)	11 (100%)		12 (100%)

前ページの続き

(単位：会員)

地域	区 分	平成 27 年度				平成 24 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
東海	100%以上計上	50 (96.1%)	10 (100%)	60 (96.7%)	>	60 (93.7%)
	その他	2 (3.8%)	0 (0%)	2 (3.2%)	<	4 (6.2%)
	合 計	52 (100%)	10 (100%)	62 (100%)		64 (100%)
京都 ・ 大阪	100%以上計上	65 (97.0%)	11 (100%)	76 (97.4%)		73 (94.8%)
	その他	2 (2.9%)	0 (0%)	2 (2.5%)		4 (5.1%)
	合 計	67 (100%)	11 (100%)	78 (100%)		77 (100%)
近畿	100%以上計上	34 (97.1%)	10 (100%)	44 (97.7%)		47 (97.9%)
	その他	1 (2.8%)	0 (0%)	1 (2.2%)		1 (2.0%)
	合 計	35 (100%)	10 (100%)	45 (100%)		48 (100%)
中国	100%以上計上	28 (96.5%)	4 (100%)	32 (96.9%)	<	34 (100%)
	その他	1 (3.4%)	0 (0%)	1 (3.0%)	>	0 (0%)
	合 計	29 (100%)	4 (100%)	33 (100%)		34 (100%)
四国	100%以上計上	7 (87.5%)	4 (100%)	11 (91.6%)		10 (90.9%)
	その他	1 (12.5%)	0 (0%)	1 (8.3%)		1 (9.0%)
	合 計	8 (100%)	4 (100%)	12 (100%)		11 (100%)
九州	100%以上計上	43 (93.4%)	13 (100%)	56 (94.9%)	<	60 (100%)
	その他	3 (6.5%)	0 (0%)	3 (5.0%)	>	0 (0%)
	合 計	46 (100%)	13 (100%)	59 (100%)		60 (100%)
全国 合計	100%以上計上	466 (93.7%)	101 (99.0%)	567 (94.6%)		576 (95.6%)
	その他	31 (6.2%)	1 (0.9%)	32 (5.3%)		26 (4.3%)
	合 計	497 (100%)	102 (100%)	599 (100%)		602 (100%)

グラフ Q2の3 入学定員規模別退職給与引当金の計上割合（会員数の割合）

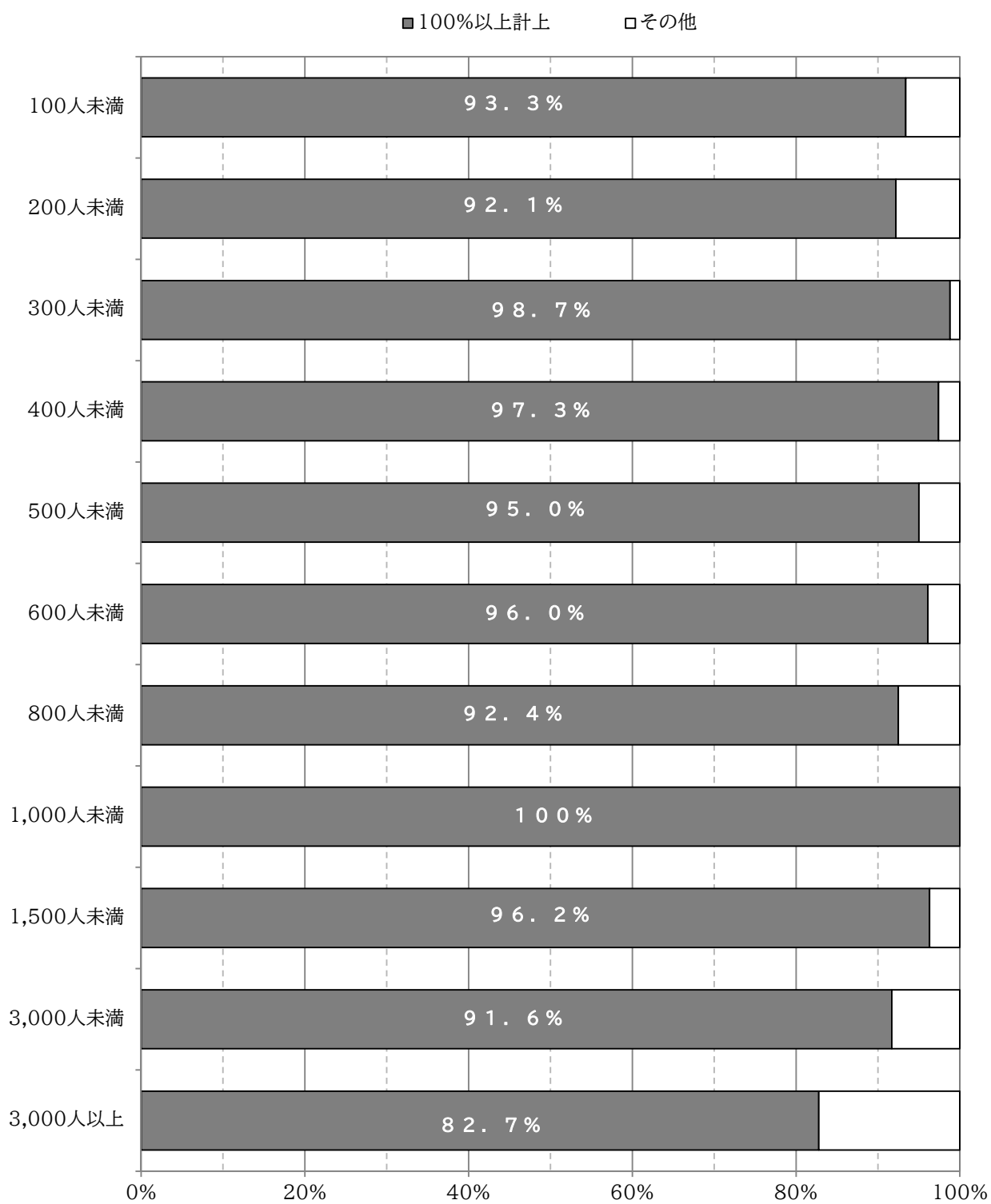


表 Q2の3 入学定員規模別退職給与引当金の計上割合

(単位：会員)

地域	区 分	平成 27 年度				平成 24 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
100 人 未満	100%以上計上	15 (88.2%)	13 (100%)	28 (93.3%)	<	23 (100%)
	その他	2 (11.7%)	0 (0%)	2 (6.6%)	>	0 (0%)
	合 計	17 (100%)	13 (100%)	30 (100%)		23 (100%)
200 人 未満	100%以上計上	31 (86.1%)	39 (97.5%)	70 (92.1%)	<	80 (96.3%)
	その他	5 (13.8%)	1 (2.5%)	6 (7.8%)	>	3 (3.6%)
	合 計	36 (100%)	40 (100%)	76 (100%)		83 (100%)
300 人 未満	100%以上計上	55 (98.2%)	26 (100%)	81 (98.7%)		75 (98.6%)
	その他	1 (1.7%)	0 (0%)	1 (1.2%)		1 (1.3%)
	合 計	56 (100%)	26 (100%)	82 (100%)		76 (100%)
400 人 未満	100%以上計上	58 (96.6%)	15 (100%)	73 (97.3%)		69 (94.5%)
	その他	2 (3.3%)	0 (0%)	2 (2.6%)		4 (5.4%)
	合 計	60 (100%)	15 (100%)	75 (100%)		73 (100%)
500 人 未満	100%以上計上	52 (94.5%)	5 (100%)	57 (95.0%)	<	63 (98.4%)
	その他	3 (5.4%)	0 (0%)	3 (5.0%)	>	1 (1.5%)
	合 計	55 (100%)	5 (100%)	60 (100%)		64 (100%)
600 人 未満	100%以上計上	46 (95.8%)	3 (100%)	49 (96.0%)		49 (96.0%)
	その他	2 (4.1%)	0 (0%)	2 (3.9%)		2 (3.9%)
	合 計	48 (100%)	3 (100%)	51 (100%)		51 (100%)

前ページの続き

(単位：会員)

地域	区 分	平成 27 年度				平成 24 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
800 人 未満	100%以上計上	49 (92.4%)		49 (92.4%)		52 (91.2%)
	その他	4 (7.5%)		4 (7.5%)		5 (8.7%)
	合 計	53 (100%)		53 (100%)		57 (100%)
1,000 人 未満	100%以上計上	29 (100%)		29 (100%)		25 (100%)
	その他	0 (0%)		0 (0%)		0 (0%)
	合 計	29 (100%)		29 (100%)		25 (100%)
1,500 人 未満	100%以上計上	51 (96.2%)		51 (96.2%)	>	59 (92.1%)
	その他	2 (3.7%)		2 (3.7%)	<	5 (7.8%)
	合 計	53 (100%)		53 (100%)		64 (100%)
3,000 人 未満	100%以上計上	55 (91.6%)		55 (91.6%)	<	53 (96.3%)
	その他	5 (8.3%)		5 (8.3%)	>	2 (3.6%)
	合 計	60 (100%)		60 (100%)		55 (100%)
3,000 人 以上	100%以上計上	24 (82.7%)		24 (82.7%)	<	26 (89.6%)
	その他	5 (17.2%)		5 (17.2%)	>	3 (10.3%)
	合 計	29 (100%)		29 (100%)		29 (100%)
全国 合計	100%以上計上	465 (93.7%)	101 (99.0%)	566 (94.6%)		574 (95.6%)
	その他	31 (6.2%)	1 (0.9%)	32 (5.3%)		26 (4.3%)
	合 計	496 (100%)	102 (100%)	598 (100%)		600 (100%)

Q3 退職給与引当金に対する退職給与引当特定資産の保有割合

平成26年度決算において、維持会員全体の退職給与引当金に対する退職給与引当特定資産の保有割合は57.5%となった。

法人区分別の保有割合の平均は、医・歯学部を設置していない大学法人は68.3%、医・歯学部を設置している大学法人は42.5%、短大法人等は、58.5%となっている。

また、保有割合の分布を平成24年度と比較すると、100%保有とした会員が減少し、100%超及び75%以上100%未満を保有とした会員が増加した。

グラフ Q3 退職給与引当特定資産の保有割合

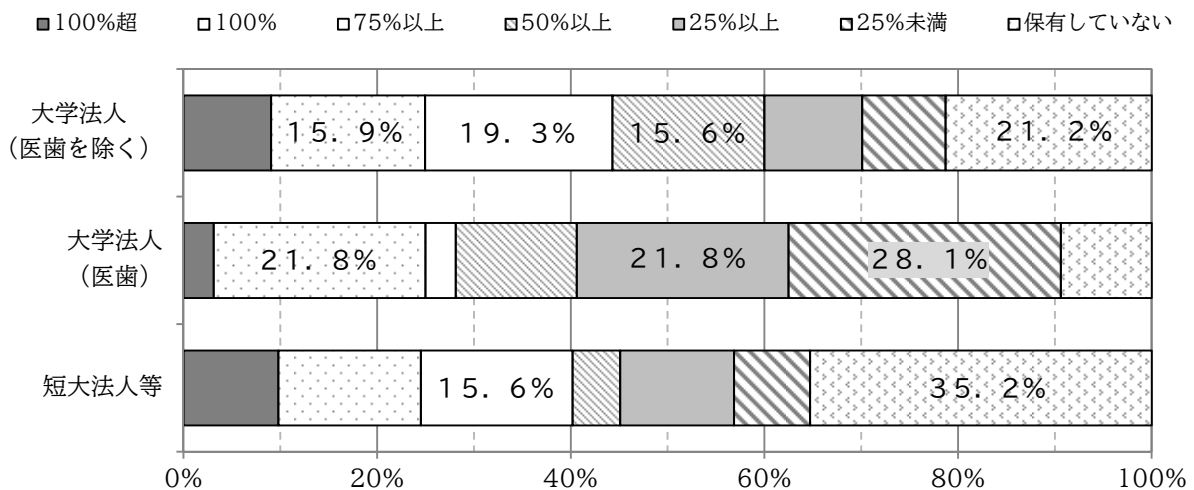


表 Q3 退職給与引当特定資産の保有割合

(単位：会員)

区分	大学法人 (医歯を除く)			大学法人 (医歯)		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
100%超	42 (9.0%)	>	27 (5.8%)	1 (3.1%)	>	0 (0%)
100%	74 (15.9%)	<	112 (24.2%)	7 (21.8%)	<	9 (29.0%)
75%以上	90 (19.3%)	>	69 (14.9%)	1 (3.1%)	<	2 (6.4%)
50%以上	73 (15.6%)		69 (14.9%)	4 (12.5%)		3 (9.6%)
25%以上	47 (10.1%)		47 (10.1%)	7 (21.8%)	>	4 (12.9%)
25%未満	40 (8.6%)		37 (8.0%)	9 (28.1%)		9 (29.0%)
保有していない	99 (21.2%)		101 (21.8%)	3 (9.3%)	<	4 (12.9%)
合 計	465 (100%)		462 (100%)	32 (100%)		31 (100%)

区分	短大法人等			合 計		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
100%超	10 (9.8%)	>	4 (3.6%)	53 (8.8%)	>	31 (5.1%)
100%	15 (14.7%)	<	26 (23.8%)	96 (16.0%)	<	147 (24.4%)
75%以上	16 (15.6%)		14 (12.8%)	107 (17.8%)	>	85 (14.1%)
50%以上	5 (4.9%)		7 (6.4%)	82 (13.6%)		79 (13.1%)
25%以上	12 (11.7%)		11 (10.0%)	66 (11.0%)		62 (10.2%)
25%未満	8 (7.8%)		10 (9.1%)	57 (9.5%)		56 (9.3%)
保有していない	36 (35.2%)		37 (33.9%)	138 (23.0%)		142 (23.5%)
合 計	102 (100%)		109 (100%)	599 (100%)		602 (100%)

グラフ Q3の2 入学定員規模別退職給与引当特定資産の保有割合（会員数の割合）

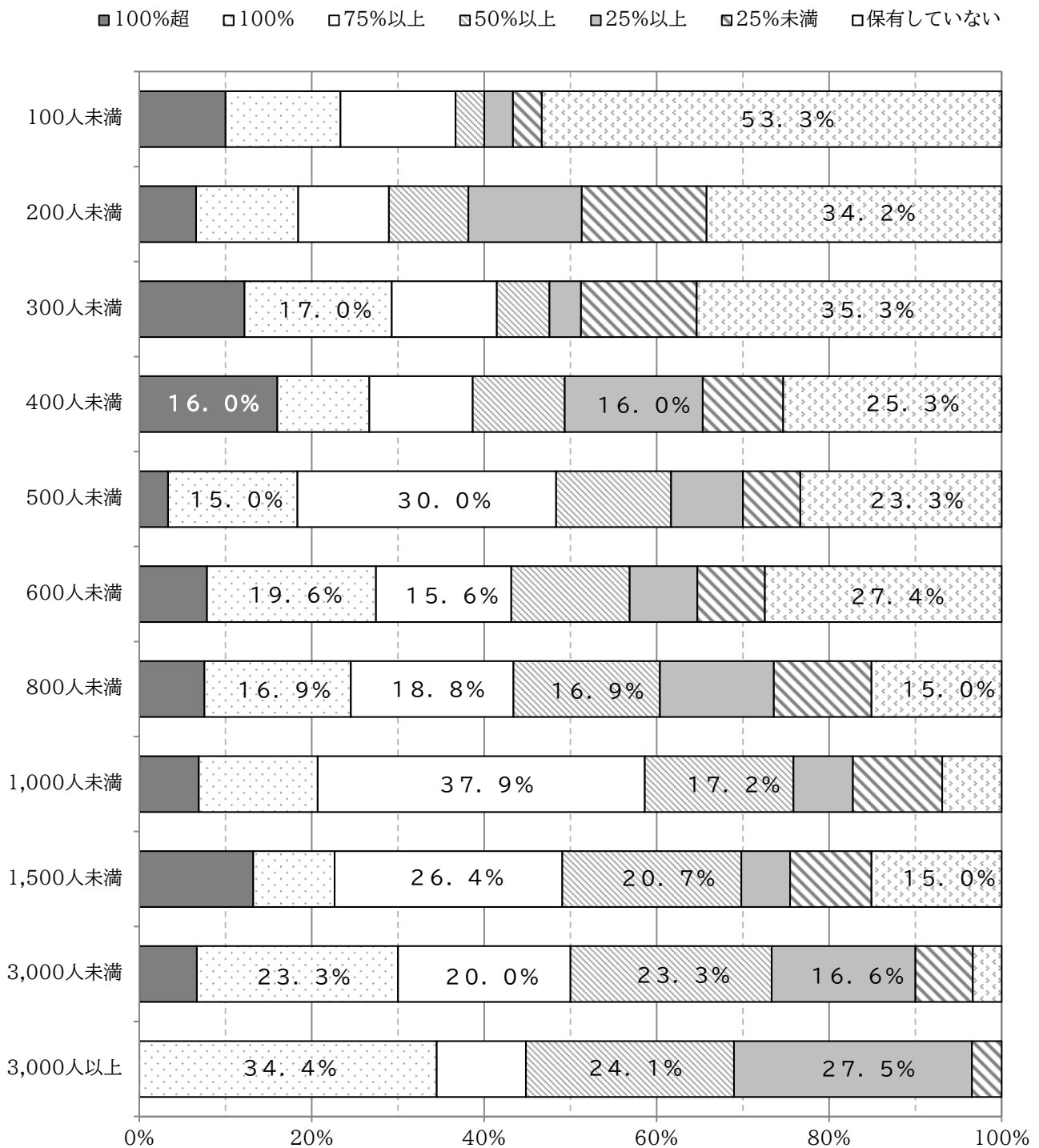


表 Q3の2 入学定員規模別退職給与引当特定資産の保有割合

(単位:会員)

規模	区分	平成 27 年度				平成 24 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
100 人 未満	100%超	3 (17.6%)	0 (0%)	3 (10.0%)	>	0 (0%)
	100%	2 (11.7%)	2 (15.3%)	4 (13.3%)	<	6 (26.0%)
	75%以上	1 (5.8%)	3 (23.0%)	4 (13.3%)	<	5 (21.7%)
	50%以上	1 (5.8%)	0 (0%)	1 (3.3%)	>	0 (0%)
	25%以上	0 (0%)	1 (7.6%)	1 (3.3%)		1 (4.3%)
	25%未満	1 (5.8%)	0 (0%)	1 (3.3%)	>	0 (0%)
	保有していない	9 (52.9%)	7 (53.8%)	16 (53.3%)	>	11 (47.8%)
	合 計	17 (100%)	13 (100%)	30 (100%)		23 (100%)
200 人 未満	100%超	2 (5.5%)	3 (7.5%)	5 (6.5%)		4 (4.8%)
	100%	4 (11.1%)	5 (12.5%)	9 (11.8%)	<	17 (20.4%)
	75%以上	1 (2.7%)	7 (17.5%)	8 (10.5%)		7 (8.4%)
	50%以上	5 (13.8%)	2 (5.0%)	7 (9.2%)	>	5 (6.0%)
	25%以上	4 (11.1%)	6 (15.0%)	10 (13.1%)	>	9 (10.8%)
	25%未満	7 (19.4%)	4 (10.0%)	11 (14.4%)	>	8 (9.6%)
	保有していない	13 (36.1%)	13 (32.5%)	26 (34.2%)	<	33 (39.7%)
	合 計	36 (100%)	40 (100%)	76 (100%)		83 (100%)
300 人 未満	100%超	5 (8.9%)	5 (19.2%)	10 (12.1%)	>	4 (5.2%)
	100%	9 (16.0%)	5 (19.2%)	14 (17.0%)	<	21 (27.6%)
	75%以上	8 (14.2%)	2 (7.6%)	10 (12.1%)		7 (9.2%)
	50%以上	2 (3.5%)	3 (11.5%)	5 (6.0%)		4 (5.2%)
	25%以上	3 (5.3%)	0 (0%)	3 (3.6%)	<	8 (10.5%)
	25%未満	9 (16.0%)	2 (7.6%)	11 (13.4%)		8 (10.5%)
	保有していない	20 (35.7%)	9 (34.6%)	29 (35.3%)	>	24 (31.5%)
	合 計	56 (100%)	26 (100%)	82 (100%)		76 (100%)
400 人 未満	100%超	10 (16.6%)	2 (13.3%)	12 (16.0%)	>	2 (2.7%)
	100%	8 (13.3%)	0 (0%)	8 (10.6%)	<	18 (24.6%)
	75%以上	7 (11.6%)	2 (13.3%)	9 (12.0%)		9 (12.3%)
	50%以上	8 (13.3%)	0 (0%)	8 (10.6%)		9 (12.3%)
	25%以上	8 (13.3%)	4 (26.6%)	12 (16.0%)	>	7 (9.5%)
	25%未満	5 (8.3%)	2 (13.3%)	7 (9.3%)	<	11 (15.0%)
	保有していない	14 (23.3%)	5 (33.3%)	19 (25.3%)		17 (23.2%)
	合 計	60 (100%)	15 (100%)	75 (100%)		73 (100%)

前ページの続き

(単位：会員)

規模	区分	平成 27 年度				平成 24 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
500 人 未満	100%超	2 (3.6%)	0 (0%)	2 (3.3%)		3 (4.6%)
	100%	8 (14.5%)	1 (20.0%)	9 (15.0%)	<	12 (18.7%)
	75%以上	16 (29.0%)	2 (40.0%)	18 (30.0%)	>	15 (23.4%)
	50%以上	8 (14.5%)	0 (0%)	8 (13.3%)		9 (14.0%)
	25%以上	4 (7.2%)	1 (20.0%)	5 (8.3%)		5 (7.8%)
	25%未満	4 (7.2%)	0 (0%)	4 (6.6%)		3 (4.6%)
	保有していない	13 (23.6%)	1 (20.0%)	14 (23.3%)	<	17 (26.5%)
	合 計	55 (100%)	5 (100%)	60 (100%)		64 (100%)
600 人 未満	100%超	4 (8.3%)	0 (0%)	4 (7.8%)		3 (5.8%)
	100%	8 (16.6%)	2 (66.6%)	10 (19.6%)	<	17 (33.3%)
	75%以上	8 (16.6%)	0 (0%)	8 (15.6%)	>	4 (7.8%)
	50%以上	7 (14.5%)	0 (0%)	7 (13.7%)	>	5 (9.8%)
	25%以上	4 (8.3%)	0 (0%)	4 (7.8%)		3 (5.8%)
	25%未満	4 (8.3%)	0 (0%)	4 (7.8%)		4 (7.8%)
	保有していない	13 (27.0%)	1 (33.3%)	14 (27.4%)		15 (29.4%)
	合 計	48 (100%)	3 (100%)	51 (100%)		51 (100%)
800 人 未満	100%超	4 (7.5%)		4 (7.5%)		4 (7.0%)
	100%	9 (16.9%)		9 (16.9%)	<	12 (21.0%)
	75%以上	10 (18.8%)		10 (18.8%)	>	7 (12.2%)
	50%以上	9 (16.9%)		9 (16.9%)	<	12 (21.0%)
	25%以上	7 (13.2%)		7 (13.2%)		7 (12.2%)
	25%未満	6 (11.3%)		6 (11.3%)		8 (14.0%)
	保有していない	8 (15.0%)		8 (15.0%)		7 (12.2%)
	合 計	53 (100%)		53 (100%)		57 (100%)
1,000 人 未満	100%超	2 (6.8%)		2 (6.8%)		1 (4.0%)
	100%	4 (13.7%)		4 (13.7%)		3 (12.0%)
	75%以上	11 (37.9%)		11 (37.9%)	>	5 (20.0%)
	50%以上	5 (17.2%)		5 (17.2%)		5 (20.0%)
	25%以上	2 (6.8%)		2 (6.8%)	<	7 (28.0%)
	25%未満	3 (10.3%)		3 (10.3%)		3 (12.0%)
	保有していない	2 (6.8%)		2 (6.8%)		1 (4.0%)
	合 計	29 (100%)		29 (100%)		25 (100%)

前ページの続き

(単位：会員)

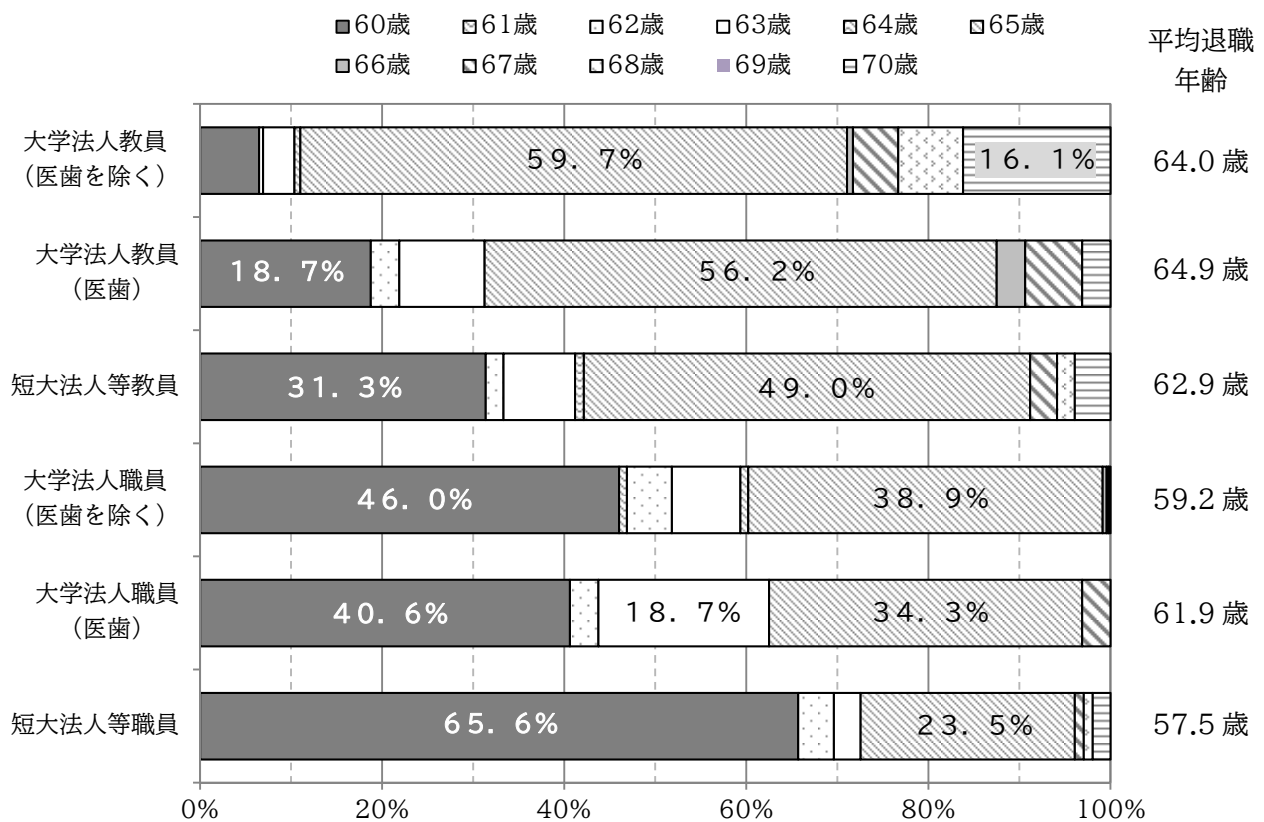
規模	区分	平成 27 年度				平成 24 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
1,500 人 未満	100%超	7 (13.2%)		7 (13.2%)	>	5 (7.8%)
	100%	5 (9.4%)		5 (9.4%)	<	12 (18.7%)
	75%以上	14 (26.4%)		14 (26.4%)		16 (25.0%)
	50%以上	11 (20.7%)		11 (20.7%)		12 (18.7%)
	25%以上	3 (5.6%)		3 (5.6%)		3 (4.6%)
	25%未満	5 (9.4%)		5 (9.4%)		6 (9.3%)
	保有していない	8 (15.0%)		8 (15.0%)		10 (15.6%)
	合 計	53 (100%)		53 (100%)		64 (100%)
3,000 人 未満	100%超	4 (6.6%)		4 (6.6%)		3 (5.4%)
	100%	14 (23.3%)		14 (23.3%)	<	20 (36.3%)
	75%以上	12 (20.0%)		12 (20.0%)	>	8 (14.5%)
	50%以上	14 (23.3%)		14 (23.3%)		12 (21.8%)
	25%以上	10 (16.6%)		10 (16.6%)	>	6 (10.9%)
	25%未満	4 (6.6%)		4 (6.6%)		4 (7.2%)
	保有していない	2 (3.3%)		2 (3.3%)		2 (3.6%)
	合 計	60 (100%)		60 (100%)		55 (100%)
3,000 人 以上	100%超	0 (0%)		0 (0%)	<	2 (6.8%)
	100%	10 (34.4%)		10 (34.4%)	>	9 (31.0%)
	75%以上	3 (10.3%)		3 (10.3%)	>	2 (6.8%)
	50%以上	7 (24.1%)		7 (24.1%)	>	6 (20.6%)
	25%以上	8 (27.5%)		8 (27.5%)	>	6 (20.6%)
	25%未満	1 (3.4%)		1 (3.4%)		1 (3.4%)
	保有していない	0 (0%)		0 (0%)	<	3 (10.3%)
	合 計	29 (100%)		29 (100%)		29 (100%)
全規模 合 計	100%超	43 (8.6%)	10 (9.8%)	53 (8.8%)	>	31 (5.1%)
	100%	81 (16.2%)	15 (14.7%)	96 (16.0%)	<	147 (24.5%)
	75%以上	91 (18.3%)	16 (15.6%)	107 (17.8%)	>	85 (14.1%)
	50%以上	77 (15.4%)	5 (4.9%)	82 (13.7%)		79 (13.1%)
	25%以上	53 (10.6%)	12 (11.7%)	65 (10.8%)		62 (10.3%)
	25%未満	49 (9.8%)	8 (7.8%)	57 (9.5%)		56 (9.3%)
	保有していない	102 (20.5%)	36 (35.2%)	138 (23.0%)		140 (23.3%)
	合 計	496 (100%)	102 (100%)	598 (100%)		600 (100%)

Q4 (1) 教職員の定年年齢

教職員の定年年齢は、維持会員全体で見ると、教員では、「65歳」が346会員(57.7%)と最も多く、次いで「70歳」が80会員(13.3%)だった。職員では、「60歳」とした会員が294会員(49.0%)で、次の「65歳」が216会員(36.0%)と、大多数の会員が「60歳」「65歳」としている。

この結果は、法人種別ごとに見ても同様であり、いずれの大学区分でも教員は「65歳」、職員は「60歳」としている会員が最も多かった。

グラフQ4 (1) 教職員の定年年齢 (会員数の割合)



(注) 平均退職年齢は、平成26年度に退職事由を「定年」として退職した教職員の退職時の平均年齢。

表 Q4（1）教職員の定年年齢
教 員

（単位：会員）

区分	大学法人（医歯を除く）			大学法人（医歯）		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
60 歳	30 (6.4%)		29 (6.2%)	6 (18.7%)		6 (19.3%)
61 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
62 歳	2 (0.4%)		1 (0.2%)	1 (3.1%)		1 (3.2%)
63 歳	16 (3.4%)		16 (3.4%)	3 (9.3%)		3 (9.6%)
64 歳	3 (0.6%)		3 (0.6%)	0 (0%)		0 (0%)
65 歳	278 (59.7%)		272 (58.8%)	18 (56.2%)		17 (54.8%)
66 歳	3 (0.6%)		3 (0.6%)	1 (3.1%)		1 (3.2%)
67 歳	23 (4.9%)		24 (5.1%)	2 (6.2%)	>	1 (3.2%)
68 歳	33 (7.0%)		29 (6.2%)	0 (0%)		0 (0%)
69 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
70 歳	75 (16.1%)		82 (17.7%)	1 (3.1%)	<	2 (6.4%)
71 歳以上	1 (0.2%)		2 (0.4%)	0 (0%)		0 (0%)
定年を設けていない	1 (0.2%)		1 (0.2%)	0 (0%)		0 (0%)
合 計	465 (100%)		462 (100%)	32 (100%)		31 (100%)
平成 26 年度 平均退職年齢	64.0 歳			64.9 歳		
区分	短大法人等			合 計		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
60 歳	32 (31.3%)		34 (31.1%)	68 (11.3%)		69 (11.4%)
61 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
62 歳	2 (1.9%)		3 (2.7%)	5 (0.8%)		5 (0.8%)
63 歳	8 (7.8%)		10 (9.1%)	27 (4.5%)		29 (4.8%)
64 歳	1 (0.9%)		1 (0.9%)	4 (0.6%)		4 (0.6%)
65 歳	50 (49.0%)		51 (46.7%)	346 (57.7%)		340 (56.4%)
66 歳	0 (0%)		0 (0%)	4 (0.6%)		4 (0.6%)
67 歳	3 (2.9%)		2 (1.8%)	28 (4.6%)		27 (4.4%)
68 歳	2 (1.9%)		2 (1.8%)	35 (5.8%)		31 (5.1%)
69 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
70 歳	4 (3.9%)		6 (5.5%)	80 (13.3%)		90 (14.9%)
71 歳以上	0 (0%)		0 (0%)	1 (0.1%)		2 (0.3%)
定年を設けていない	0 (0%)		0 (0%)	1 (0.1%)		1 (0.1%)
合 計	102 (100%)		109 (100%)	599 (100%)		602 (100%)
平成 26 年度 平均退職年齢	62.9 歳			64.2 歳		

前ページの続き

職 員

(単位：会員)

区分	大学法人（医歯を除く）			大学法人（医歯）		
	平成27年度		平成24年度	平成27年度		平成24年度
60歳	214 (46.0%)		208 (45.0%)	13 (40.6%)		13 (41.9%)
61歳	4 (0.8%)		5 (1.0%)	0 (0%)		0 (0%)
62歳	23 (4.9%)		21 (4.5%)	1 (3.1%)		1 (3.2%)
63歳	35 (7.5%)		33 (7.1%)	6 (18.7%)		6 (19.3%)
64歳	4 (0.8%)		3 (0.6%)	0 (0%)		0 (0%)
65歳	181 (38.9%)		187 (40.4%)	11 (34.3%)		10 (32.2%)
66歳	2 (0.4%)		2 (0.4%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
67歳	1 (0.2%)		2 (0.4%)	1 (3.1%)		1 (3.2%)
68歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
69歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
70歳	1 (0.2%)		1 (0.2%)	0 (0%)		0 (0%)
71歳以上	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
定年を設けていない	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
合 計	465 (100%)		462 (100%)	32 (100%)		31 (100%)
平成26年度 平均退職年齢	59.2歳			61.9歳		
区分	短大法人等			合 計		
	平成27年度		平成24年度	平成27年度		平成24年度
60歳	67 (65.6%)		73 (66.9%)	294 (49.0%)		294 (48.8%)
61歳	0 (0%)		0 (0%)	4 (0.6%)		5 (0.8%)
62歳	4 (3.9%)		4 (3.6%)	28 (4.6%)		26 (4.3%)
63歳	3 (2.9%)		6 (5.5%)	44 (7.3%)		45 (7.4%)
64歳	0 (0%)		0 (0%)	4 (0.6%)		3 (0.4%)
65歳	24 (23.5%)		23 (21.1%)	216 (36.0%)		220 (36.5%)
66歳	0 (0%)		0 (0%)	2 (0.3%)		2 (0.3%)
67歳	1 (0.9%)		0 (0%)	3 (0.5%)		3 (0.4%)
68歳	1 (0.9%)		1 (0.9%)	1 (0.1%)		1 (0.1%)
69歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
70歳	2 (1.9%)		2 (1.8%)	3 (0.5%)		3 (0.4%)
71歳以上	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
定年を設けていない	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
合 計	102 (100%)		109 (100%)	599 (100%)		602 (100%)
平成26年度 平均退職年齢	57.5歳			59.9歳		

グラフ Q4（1）の2 教員と職員の定年年齢の差（会員数の割合）

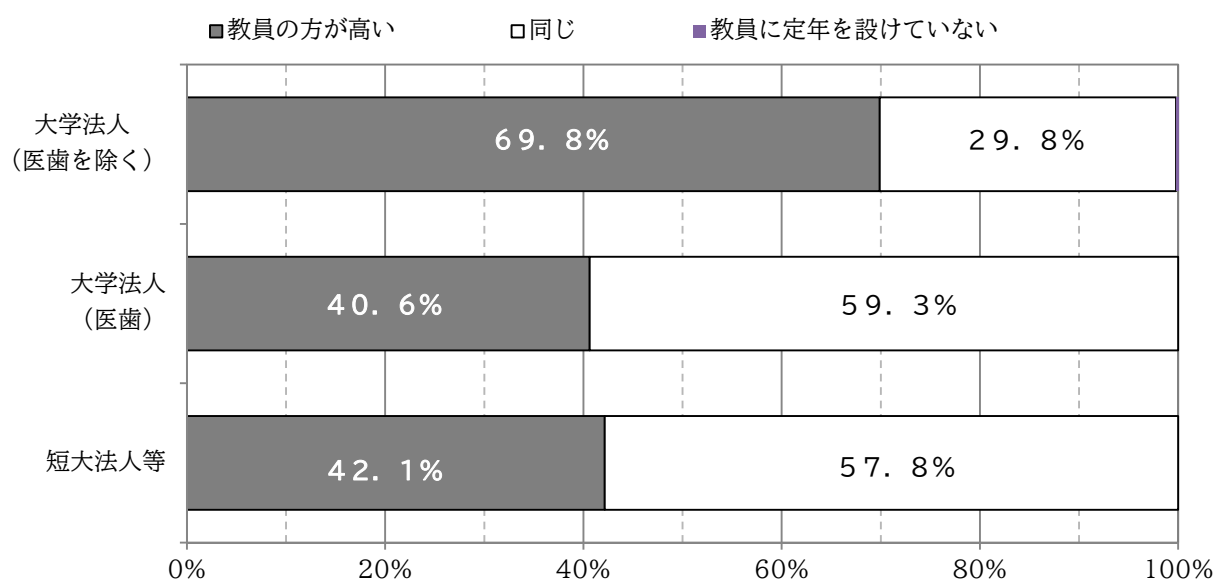


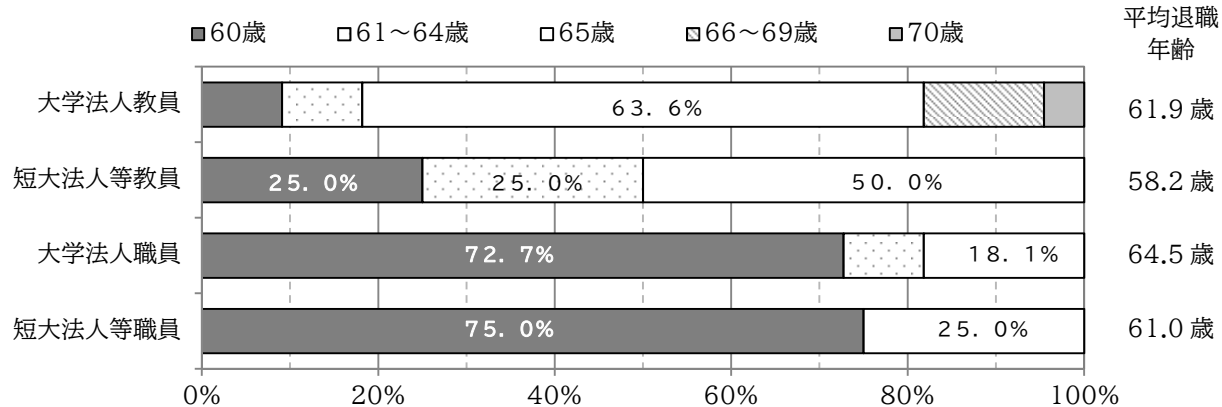
表 Q4（1）の2 教員と職員の定年年齢の差

（単位：会員）

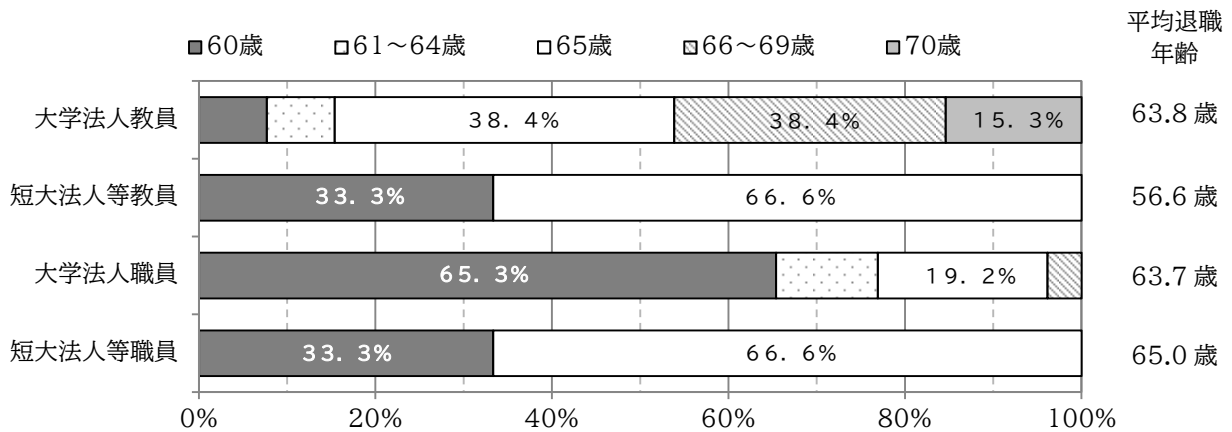
区分	大学法人（医歯を除く）	大学法人（医歯）	短大法人等	合計
教員の方が高い	325 (69.8%)	13 (40.6%)	43 (42.1%)	381 (63.6%)
同じ	139 (29.8%)	19 (59.3%)	59 (57.8%)	217 (36.2%)
教員の方が低い	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
定年を設けていない	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.1%)
合計	465 (100%)	32 (100%)	102 (100%)	599 (100%)

グラフ Q4（1）の3 地域別の教職員の定年年齢（会員数の割合）

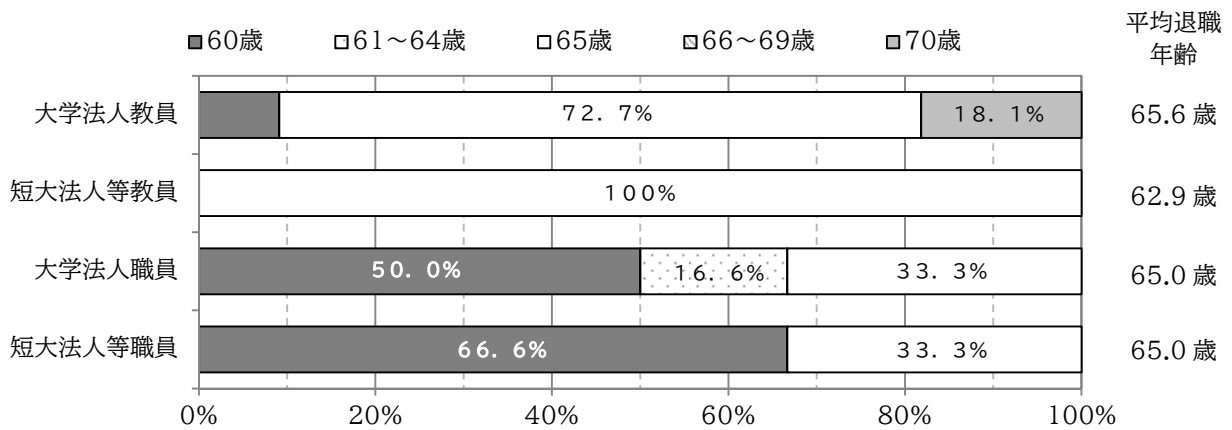
北海道



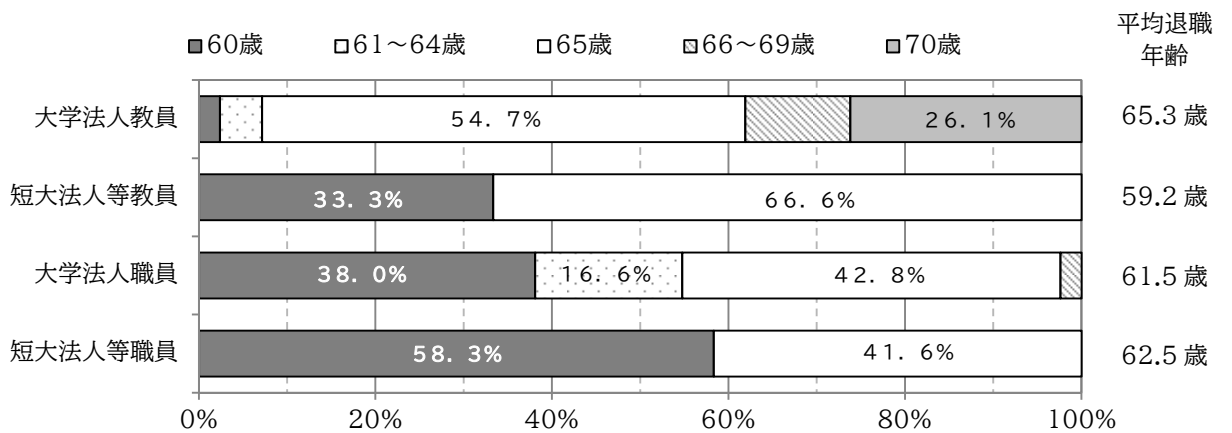
東北



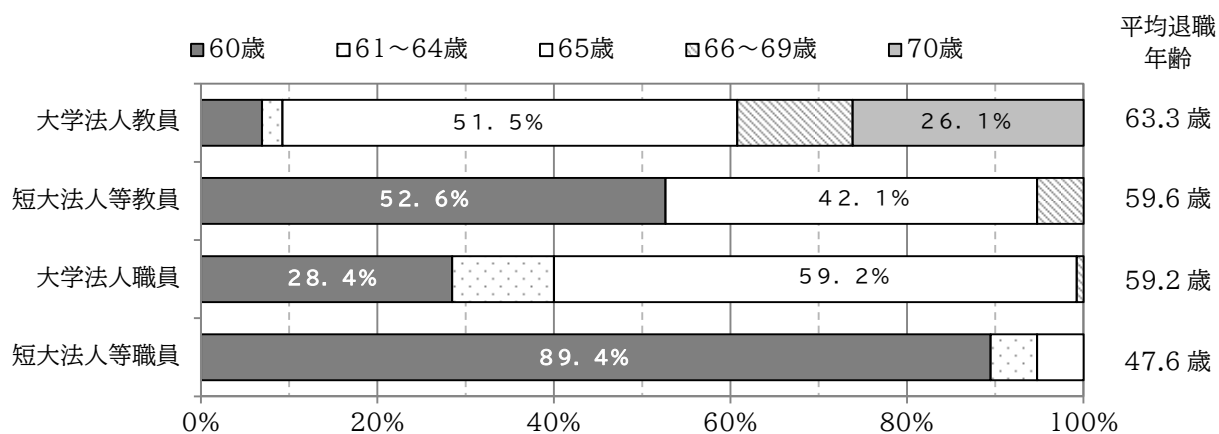
北関東



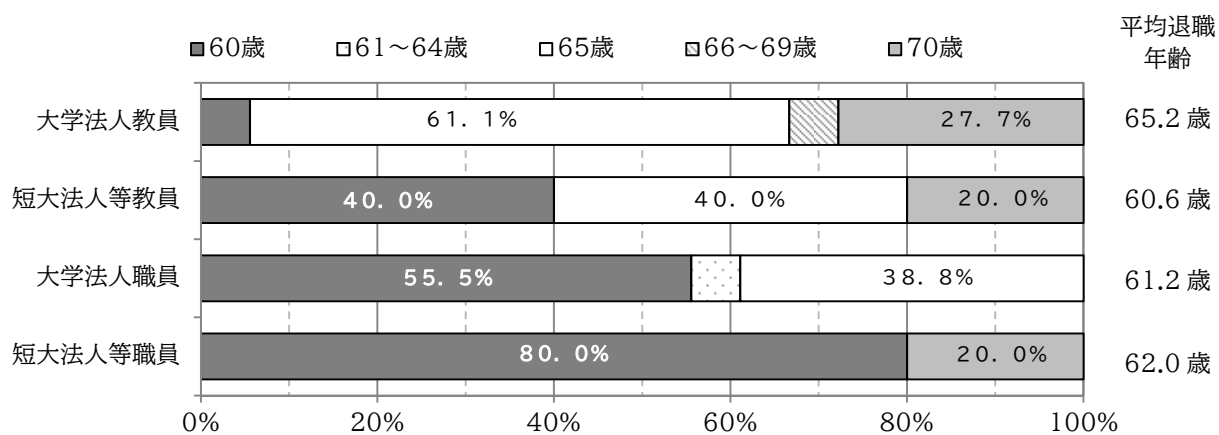
南関東



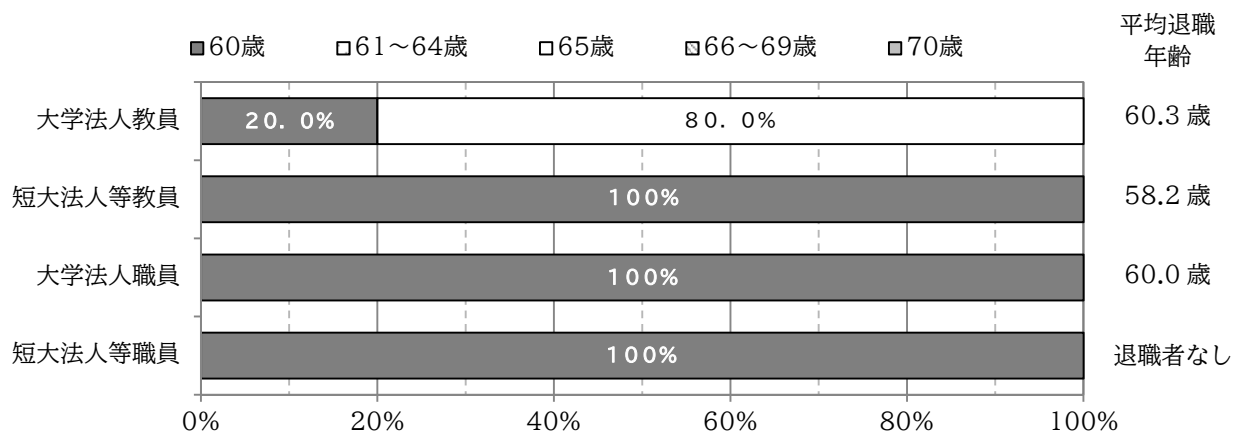
東京



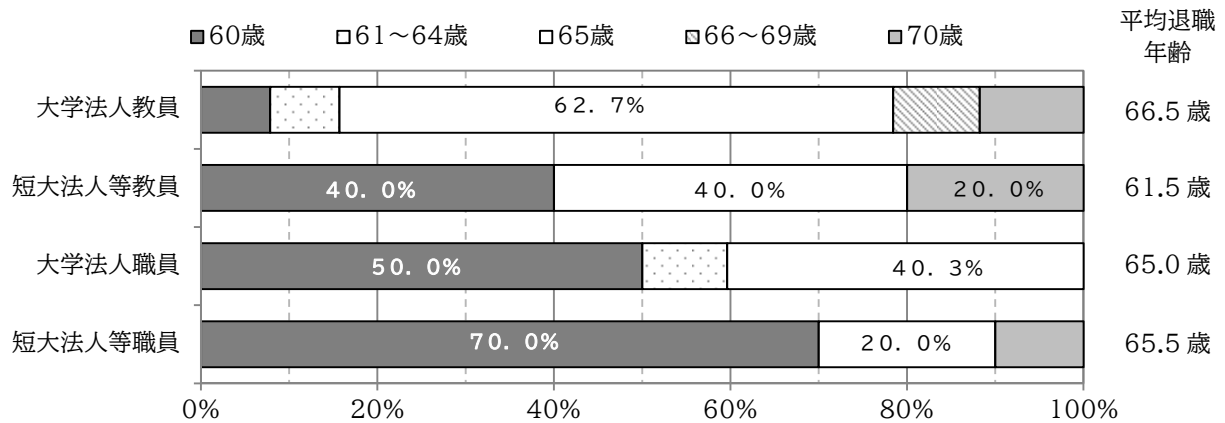
甲信越



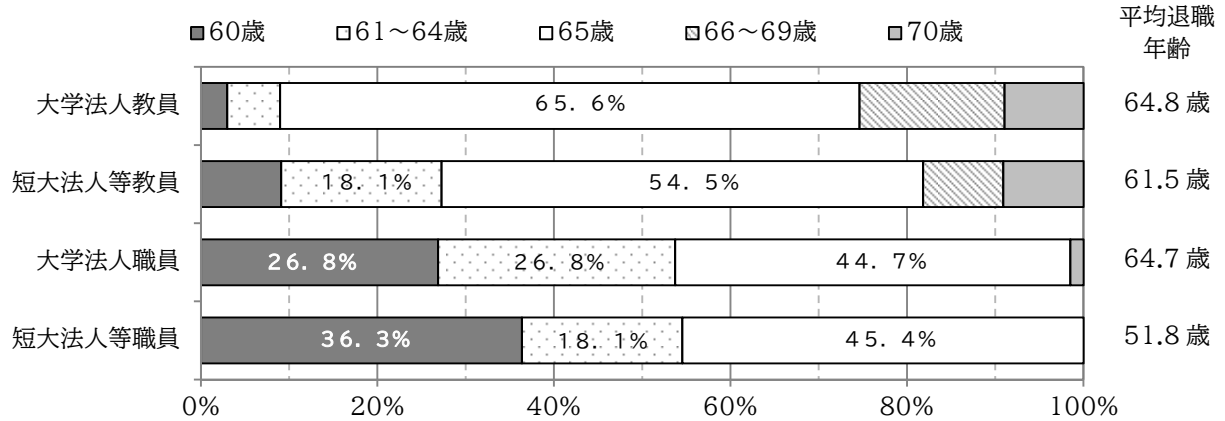
北陸



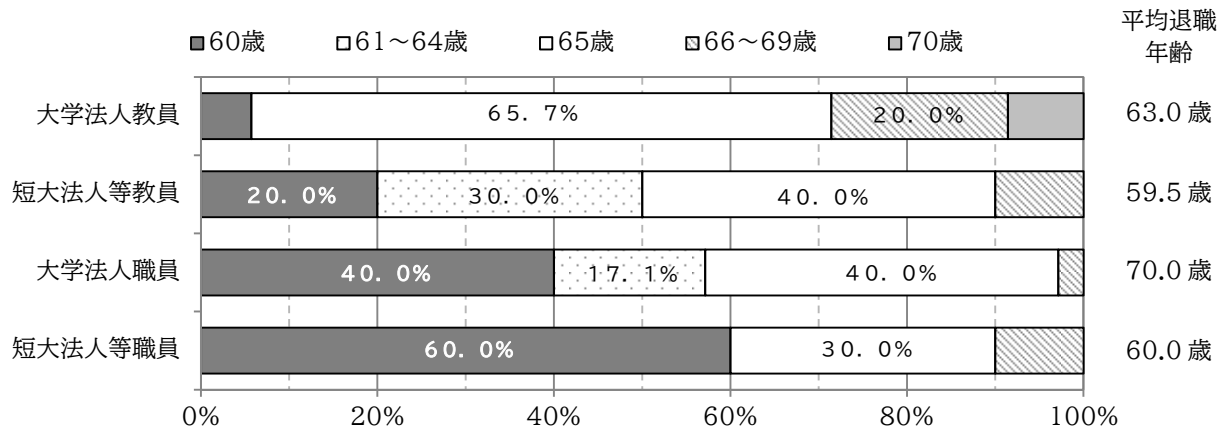
東 海



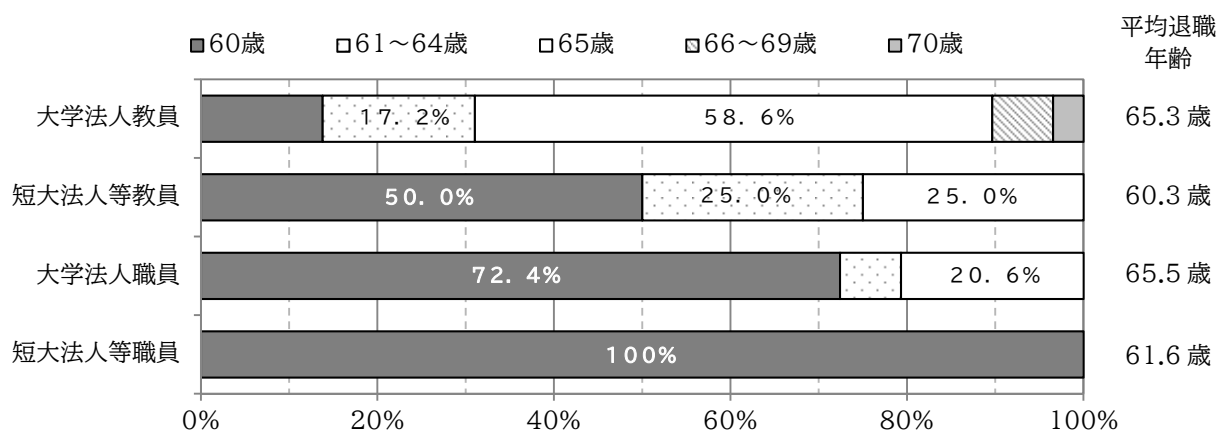
京都・大阪



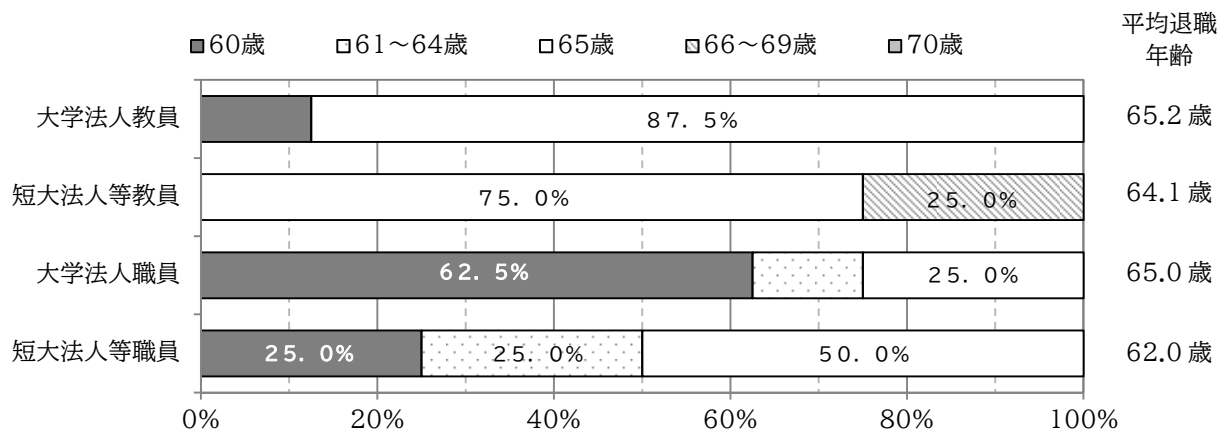
近 畿



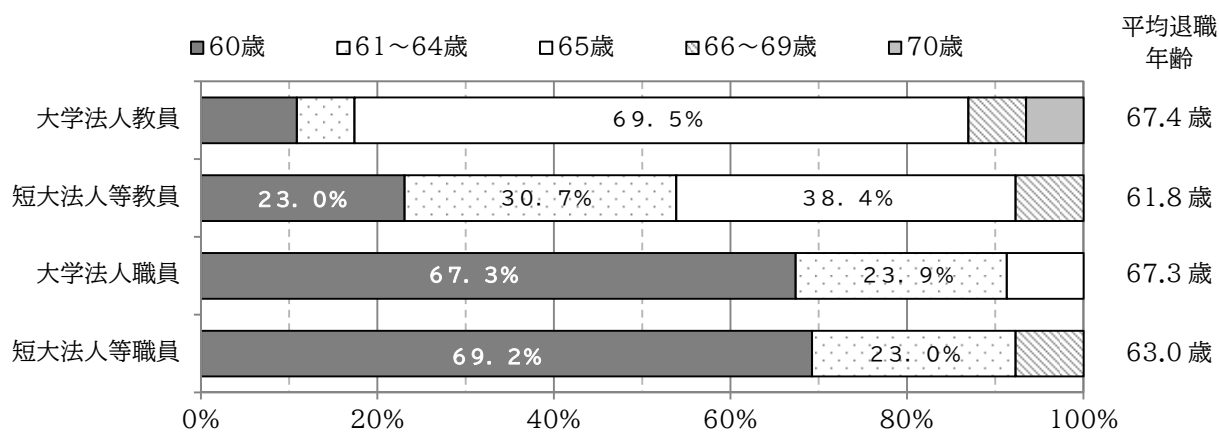
中 国



四 国



九 州



グラフ Q4 (1) の4 入学定員規模別の教職員の定年年齢（会員数の割合）

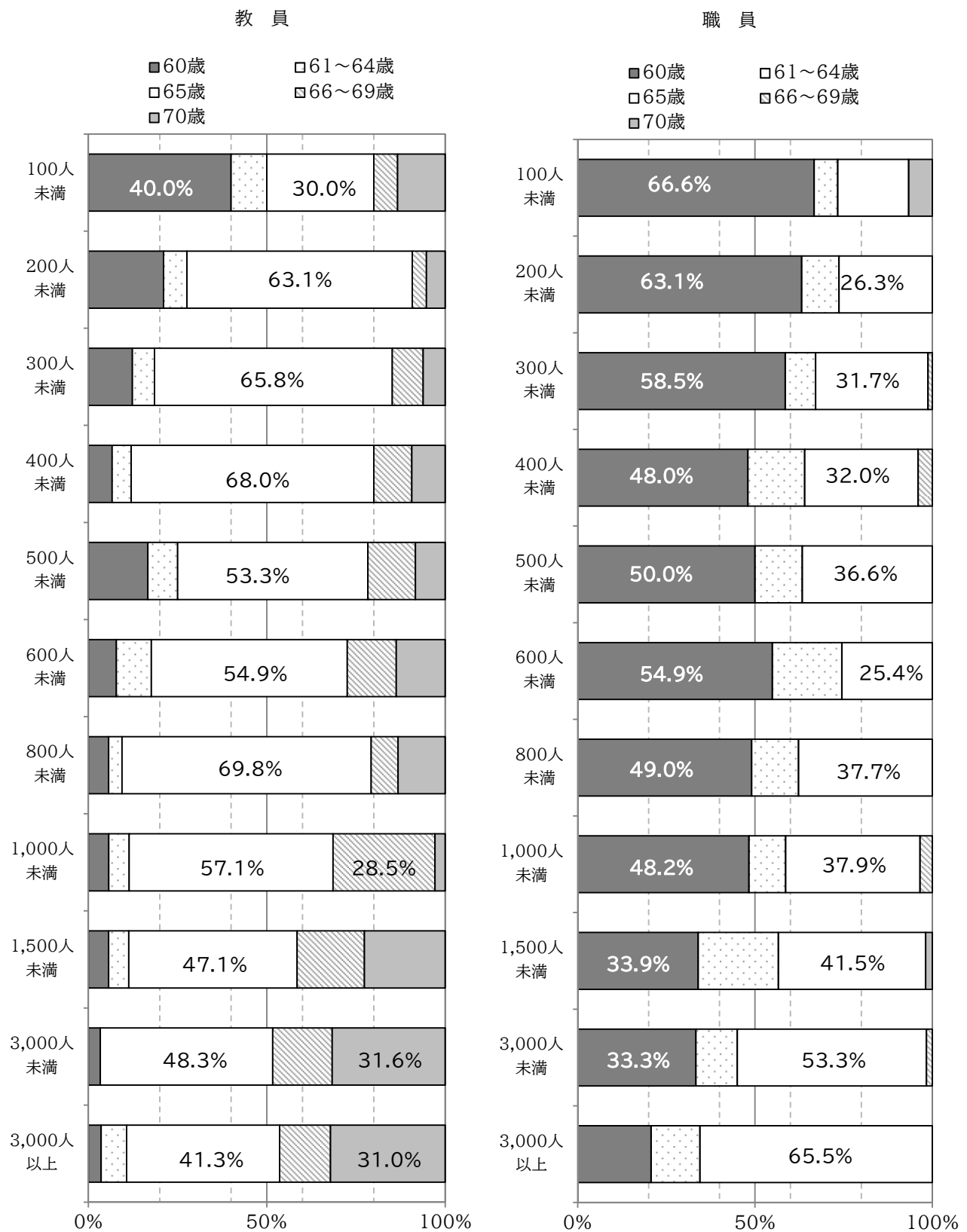


表 Q4(1)の4 入学定員規模別の教職員の定年年齢

(単位:会員)

規 模	区 分	教 員			職 員		
		大学法人	短大法人等	合 計	大学法人	短大法人等	合 計
100人 未満	60歳	4 (23.5%)	8 (61.5%)	12 (40.0%)	10 (58.8%)	10 (76.9%)	20 (66.6%)
	61～64歳	1 (5.8%)	2 (15.3%)	3 (10.0%)	1 (5.8%)	1 (7.6%)	2 (6.6%)
	65歳	8 (47.0%)	1 (7.6%)	9 (30.0%)	6 (35.2%)	0 (0%)	6 (20.0%)
	66～69歳	2 (11.7%)	0 (0%)	2 (6.6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	70歳	2 (11.7%)	2 (15.3%)	4 (13.3%)	0 (0%)	2 (15.3%)	2 (6.6%)
	71歳以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年を 設けていない	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	17 (100%)	13 (100%)	30 (100%)	17 (100%)	13 (100%)	30 (100%)
200人 未満	60歳	2 (5.5%)	14 (35.0%)	16 (21.0%)	17 (47.2%)	31 (77.5%)	48 (63.1%)
	61～64歳	2 (5.5%)	3 (7.5%)	5 (6.5%)	7 (19.4%)	1 (2.5%)	8 (10.5%)
	65歳	27 (75.0%)	21 (52.5%)	48 (63.1%)	12 (33.3%)	8 (20.0%)	20 (26.3%)
	66～69歳	2 (5.5%)	1 (2.5%)	3 (3.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	70歳	3 (8.3%)	1 (2.5%)	4 (5.2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	71歳以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年を 設けていない	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	36 (100%)	40 (100%)	76 (100%)	36 (100%)	40 (100%)	76 (100%)
300人 未満	60歳	5 (8.9%)	5 (19.2%)	10 (12.1%)	34 (60.7%)	14 (53.8%)	48 (58.5%)
	61～64歳	2 (3.5%)	3 (11.5%)	5 (6.0%)	6 (10.7%)	1 (3.8%)	7 (8.5%)
	65歳	38 (67.8%)	16 (61.5%)	54 (65.8%)	16 (28.5%)	10 (38.4%)	26 (31.7%)
	66～69歳	5 (8.9%)	2 (7.6%)	7 (8.5%)	0 (0%)	1 (3.8%)	1 (1.2%)
	70歳	5 (8.9%)	0 (0%)	5 (6.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	71歳以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年を 設けていない	1 (1.7%)	0 (0%)	1 (1.2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	56 (100%)	26 (100%)	82 (100%)	56 (100%)	26 (100%)	82 (100%)

前ページの続き

(単位：会員)

規 模	区 分	教 員			職 員		
		大学法人	短大法人等	合 計	大学法人	短大法人等	合 計
400人 未満	60歳	3 (5.0%)	2 (13.3%)	5 (6.6%)	28 (46.6%)	8 (53.3%)	36 (48.0%)
	61～64歳	2 (3.3%)	2 (13.3%)	4 (5.3%)	10 (16.6%)	2 (13.3%)	12 (16.0%)
	65歳	43 (71.6%)	8 (53.3%)	51 (68.0%)	20 (33.3%)	4 (26.6%)	24 (32.0%)
	66～69歳	6 (10.0%)	2 (13.3%)	8 (10.6%)	2 (3.3%)	1 (6.6%)	3 (4.0%)
	70歳	6 (10.0%)	1 (6.6%)	7 (9.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	71歳以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年を 設けていない	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	60 (100%)	15 (100%)	75 (100%)	60 (100%)	15 (100%)	75 (100%)
500人 未満	60歳	7 (12.7%)	3 (60.0%)	10 (16.6%)	27 (49.0%)	3 (60.0%)	30 (50.0%)
	61～64歳	5 (9.0%)	0 (0%)	5 (8.3%)	8 (14.5%)	0 (0%)	8 (13.3%)
	65歳	30 (54.5%)	2 (40.0%)	32 (53.3%)	20 (36.3%)	2 (40.0%)	22 (36.6%)
	66～69歳	8 (14.5%)	0 (0%)	8 (13.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	70歳	5 (9.0%)	0 (0%)	5 (8.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	71歳以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年を 設けていない	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	55 (100%)	5 (100%)	60 (100%)	55 (100%)	5 (100%)	60 (100%)
600人 未満	60歳	4 (8.3%)	0 (0%)	4 (7.8%)	27 (56.2%)	1 (33.3%)	28 (54.9%)
	61～64歳	4 (8.3%)	1 (33.3%)	5 (9.8%)	8 (16.6%)	2 (66.6%)	10 (19.6%)
	65歳	26 (54.1%)	2 (66.6%)	28 (54.9%)	13 (27.0%)	0 (0%)	13 (25.4%)
	66～69歳	7 (14.5%)	0 (0%)	7 (13.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	70歳	7 (14.5%)	0 (0%)	7 (13.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	71歳以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年を 設けていない	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	48 (100%)	3 (100%)	51 (100%)	48 (100%)	3 (100%)	51 (100%)

前ページの続き

(単位：会員)

規 模	区 分	教 員			職 員		
		大学法人	短大法人等	合 計	大学法人	短大法人等	合 計
800 人 未 満	60 歳	3 (5.6%)		3 (5.6%)	26 (49.0%)		26 (49.0%)
	61～64 歳	2 (3.7%)		2 (3.7%)	7 (13.2%)		7 (13.2%)
	65 歳	37 (69.8%)		37 (69.8%)	20 (37.7%)		20 (37.7%)
	66～69 歳	4 (7.5%)		4 (7.5%)	0 (0%)		0 (0%)
	70 歳	7 (13.2%)		7 (13.2%)	0 (0%)		0 (0%)
	71 歳以上	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	定年を 設けていない	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	53 (100%)		53 (100%)	53 (100%)		53 (100%)
1,000 人 未 満	60 歳	2 (5.7%)		2 (5.7%)	14 (48.2%)		14 (48.2%)
	61～64 歳	2 (5.7%)		2 (5.7%)	3 (10.3%)		3 (10.3%)
	65 歳	20 (57.1%)		20 (57.1%)	11 (37.9%)		11 (37.9%)
	66～69 歳	10 (28.5%)		10 (28.5%)	1 (3.4%)		1 (3.4%)
	70 歳	1 (2.8%)		1 (2.8%)	0 (0%)		0 (0%)
	71 歳以上	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	定年を 設けていない	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	35 (100%)		35 (100%)	29 (100%)		29 (100%)
1,500 人 未 満	60 歳	3 (5.6%)		3 (5.6%)	18 (33.9%)		18 (33.9%)
	61～64 歳	3 (5.6%)		3 (5.6%)	12 (22.6%)		12 (22.6%)
	65 歳	25 (47.1%)		25 (47.1%)	22 (41.5%)		22 (41.5%)
	66～69 歳	10 (18.8%)		10 (18.8%)	0 (0%)		0 (0%)
	70 歳	12 (22.6%)		12 (22.6%)	1 (1.8%)		1 (1.8%)
	71 歳以上	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	定年を 設けていない	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	53 (100%)		53 (100%)	53 (100%)		53 (100%)

前ページの続き

(単位：会員)

規 模	区 分	教 員			職 員		
		大学法人	短大法人等	合 計	大学法人	短大法人等	合 計
3,000人 未 満	60歳	2 (3.3%)		2 (3.3%)	20 (33.3%)		20 (33.3%)
	61～64歳	0 (0%)		0 (0%)	7 (11.6%)		7 (11.6%)
	65歳	29 (48.3%)		29 (48.3%)	32 (53.3%)		32 (53.3%)
	66～69歳	10 (16.6%)		10 (16.6%)	1 (1.6%)		1 (1.6%)
	70歳	19 (31.6%)		19 (31.6%)	0 (0%)		0 (0%)
	71歳以上	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	定年を 設けていない	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	60 (100%)		60 (100%)	60 (100%)		60 (100%)
3,000人 以 上	60歳	1 (3.4%)		1 (3.4%)	6 (20.6%)		6 (20.6%)
	61～64歳	2 (6.8%)		2 (6.8%)	4 (13.7%)		4 (13.7%)
	65歳	12 (41.3%)		12 (41.3%)	19 (65.5%)		19 (65.5%)
	66～69歳	4 (13.7%)		4 (13.7%)	0 (0%)		0 (0%)
	70歳	9 (31.0%)		9 (31.0%)	0 (0%)		0 (0%)
	71歳以上	1 (3.4%)		1 (3.4%)	0 (0%)		0 (0%)
	定年を 設けていない	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	29 (100%)		29 (100%)	29 (100%)		29 (100%)
全規模 合 計	60歳	36 (7.2%)	32 (31.3%)	68 (11.3%)	227 (45.7%)	67 (65.6%)	294 (49.1%)
	61～64歳	25 (5.0%)	11 (10.7%)	36 (6.0%)	73 (14.7%)	7 (6.8%)	80 (13.3%)
	65歳	295 (59.4%)	50 (49.0%)	345 (57.6%)	191 (38.5%)	24 (23.5%)	215 (35.9%)
	66～69歳	62 (12.5%)	5 (4.9%)	67 (11.2%)	4 (0.8%)	2 (1.9%)	6 (1.0%)
	70歳	76 (15.3%)	4 (3.9%)	80 (13.3%)	1 (0.2%)	2 (1.9%)	3 (0.5%)
	71歳以上	1 (0.2%)	0 (0%)	1 (0.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年を 設けていない	1 (0.2%)	0 (0%)	1 (0.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	496 (100%)	102 (100%)	598 (100%)	496 (100%)	102 (100%)	598 (100%)

Q4（2）定年退職後の継続雇用制度

定年退職後の継続雇用制度については、教職員共に「継続雇用制度を設けている（退職金の支給対象としていない）」と回答した会員が多く、教員で306会員（51.0%）、職員で365会員（60.9%）だった。また、次いで多いのが「継続雇用制度を設けていない」とする会員で、教員で199会員（33.2%）、職員で150会員（25.0%）だった。

グラフ Q4（2）定年退職後の継続雇用制度（会員数の割合）

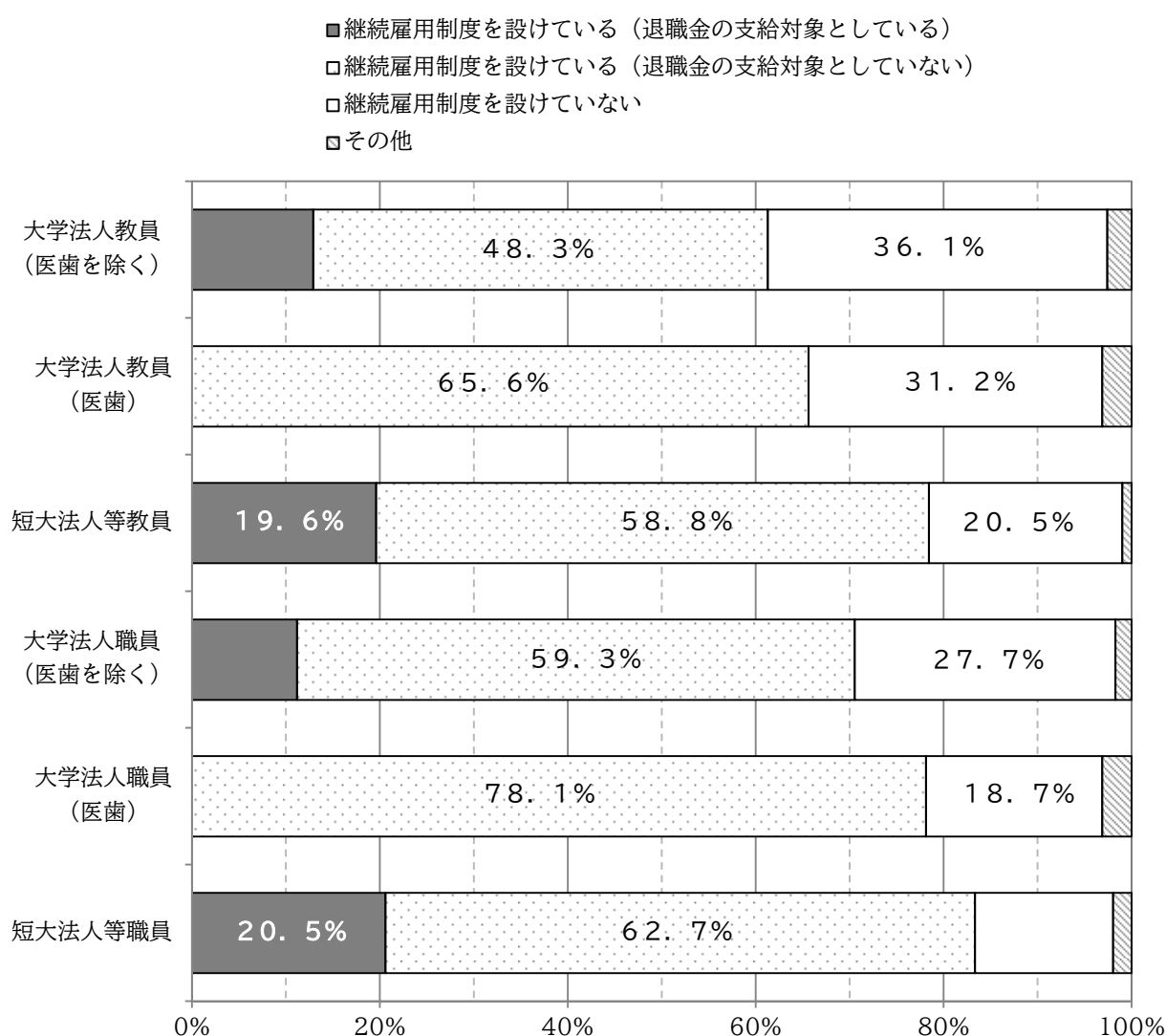


表 Q4 (2) 定年退職後の継続雇用制度

教 員

(単位：会員)

区分	大学法人（医歯を除く）			大学法人（医歯）		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
継続雇用制度あり 退職金支給対象	60 (12.9%)		65 (14.0%)	0 (0%)		0 (0%)
継続雇用制度あり 退職金支給対象外	225 (48.3%)		212 (45.8%)	21 (65.6%)		21 (67.7%)
継続雇用制度を 設けていない	168 (36.1%)		162 (35.0%)	10 (31.2%)		10 (32.2%)
その他	12 (2.5%)		23 (4.9%)	1 (3.1%)	>	0 (0%)
合 計	465 (100%)		462 (100%)	32 (100%)		31 (100%)

区分	短大法人等			合 計		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
継続雇用制度あり 退職金支給対象	20 (19.6%)	>	16 (14.6%)	80 (13.3%)		81 (13.4%)
継続雇用制度あり 退職金支給対象外	60 (58.8%)		63 (57.7%)	306 (51.0%)		296 (49.1%)
継続雇用制度を 設けていない	21 (20.5%)		25 (22.9%)	199 (33.2%)		197 (32.7%)
その他	1 (0.9%)	<	5 (4.5%)	14 (2.3%)		28 (4.6%)
合 計	102 (100%)		109 (100%)	599 (100%)		602 (100%)

職 員

(単位：会員)

区分	大学法人（医歯を除く）			大学法人（医歯）		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
継続雇用制度あり 退職金支給対象	52 (11.1%)		53 (11.4%)	0 (0%)		0 (0%)
継続雇用制度あり 退職金支給対象外	276 (59.3%)	>	260 (56.2%)	25 (78.1%)		25 (80.6%)
継続雇用制度を 設けていない	129 (27.7%)		134 (29.0%)	6 (18.7%)		6 (19.3%)
その他	8 (1.7%)		15 (3.2%)	1 (3.1%)	>	0 (0%)
合 計	465 (100%)		462 (100%)	32 (100%)		31 (100%)

前ページの続き

(単位：会員)

区分	短大法人等			合 計		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
継続雇用制度あり 退職金支給対象	21 (20.5%)	>	16 (14.6%)	73 (12.1%)		69 (11.4%)
継続雇用制度あり 退職金支給対象外	64 (62.7%)	>	65 (59.6%)	365 (60.9%)		350 (58.1%)
継続雇用制度を 設けていない	15 (14.7%)	<	23 (21.1%)	150 (25.0%)		163 (27.0%)
その他	2 (1.9%)		5 (4.5%)	11 (1.8%)		20 (3.3%)
合 計	102 (100%)		109 (100%)	599 (100%)		602 (100%)

表 Q4(2)の2 定年退職後の継続雇用制度適用人数

教 員

(単位：人)

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短期大学等	合 計
継続雇用制度あり 退職金支給対象	610	0	73	683
継続雇用制度あり 退職金支給対象外	1,352	189	106	1,647
合 計	1,962	189	179	2,330

職 員

(単位：人)

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短期大学等	合 計
継続雇用制度あり 退職金支給対象	166	0	42	208
継続雇用制度あり 退職金支給対象外	966	508	62	1,536
合 計	1,132	508	104	1,744

Q4 (3) 継続雇用制度の適用者に対する退職金

Q4 (2) で、「継続雇用制度を設けており、退職金の支給対象としている」とした会員（教員 80 会員、職員 73 会員）に対し、継続雇用期間の退職金の考え方を調査した。

教職員共に「継続雇用期間は在職期間を通算せず、継続雇用期間による支給率を適用し、退職金を別途支給する」とした会員が多く、教員で 47 会員 (58.7%)、職員で 47 会員 (64.3%) だった。また、約 25% の会員が「採用から継続雇用期間の終了まで通算した在籍期間による支給率を適用し、退職金を支給する」としている。

法人種別に関わらず教職員共に同様の回答を得ている。なお、大学法人（医歯）は、この設問に該当する会員がいなかった。

グラフ Q4 (3) 継続雇用制度の適用者に対する退職金（会員数の割合）

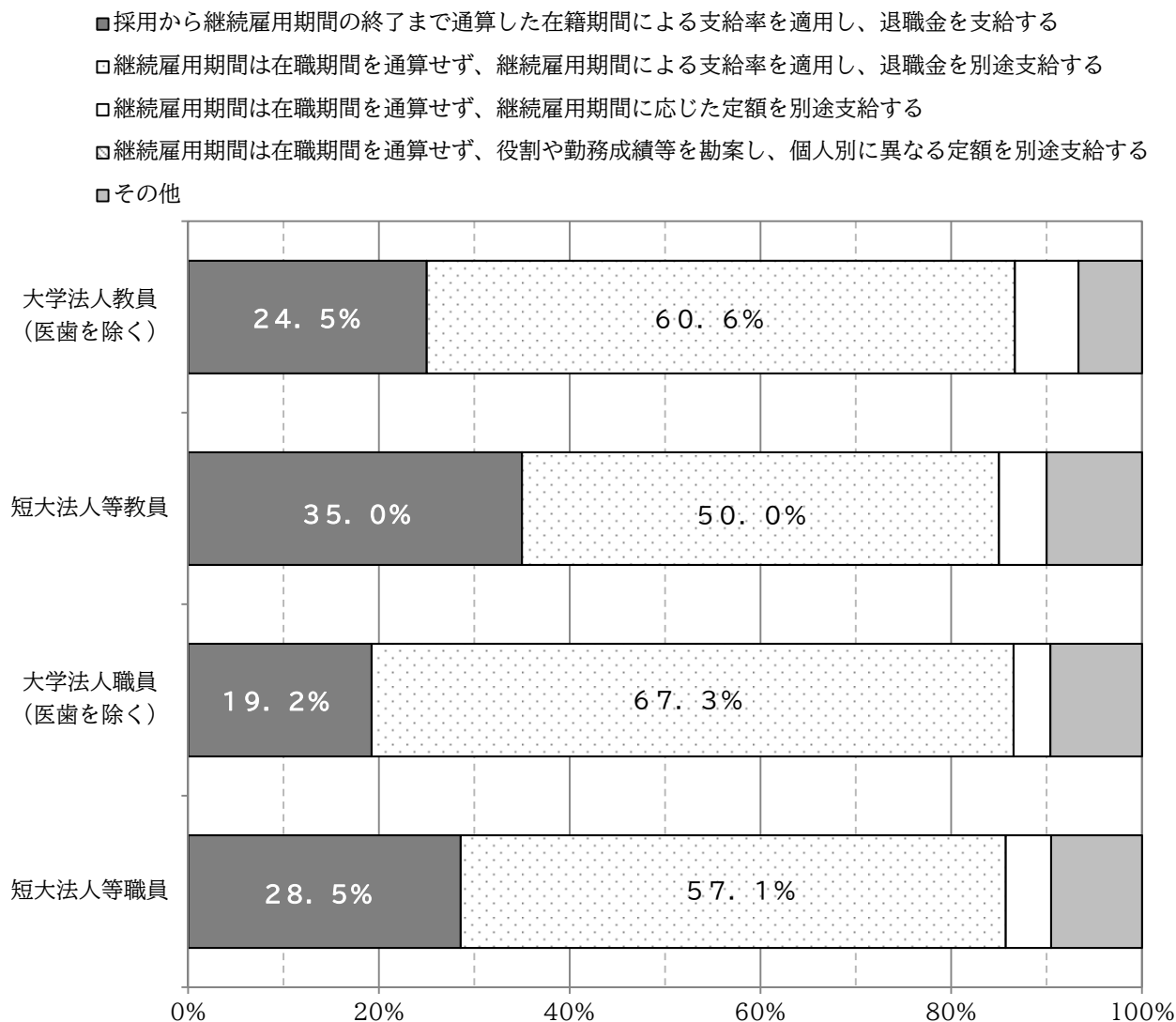


表 Q4（3）継続雇用制度の適用者に対する退職金

教 員

（単位：会員）

区 分	大学法人 （医歯を除く）	短大法人等	合 計
採用から継続雇用期間の終了まで通算した 在職期間による支給率を適用し、退職金を支給	15 (24.5%)	7 (35.0%)	22 (27.5%)
継続雇用期間は在職期間を通算せず、継続雇用 期間による支給率を適用し、退職金を別途支給	37 (60.6%)	10 (50.0%)	47 (58.7%)
継続雇用期間は在職期間を通算せず、 継続雇用期間に応じた定額を別途支給	4 (6.5%)	1 (5.0%)	5 (6.2%)
継続雇用期間は在職期間を通算せず、役割や勤務 成績等を勘案し、個人別に異なる定額を別途支給	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
その他	4 (8.1%)	2 (10.0%)	6 (7.5%)
合 計	60 (100%)	20 (100%)	80 (100%)

職 員

（単位：会員）

区 分	大学法人 （医歯を除く）	短大法人等	合 計
採用から継続雇用期間の終了まで通算した 在職期間による支給率を適用し、退職金を支給	10 (19.2%)	6 (28.5%)	16 (21.9%)
継続雇用期間は在職期間を通算せず、継続雇用 期間による支給率を適用し、退職金を別途支給	35 (67.3%)	12 (57.1%)	47 (64.3%)
継続雇用期間は在職期間を通算せず、 継続雇用期間に応じた定額を別途支給	2 (3.8%)	1 (4.7%)	3 (4.1%)
継続雇用期間は在職期間を通算せず、役割や勤務 成績等を勘案し、個人別に異なる定額を別途支給	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
その他	5 (9.6%)	2 (9.5%)	7 (9.5%)
合 計	52 (100%)	21 (100%)	73 (100%)

Q5 退職金の支給対象として必要となる在職期間

退職金の支給条件として必要な在職期間については、教職員共に「1年以上」とした会員が最も多く、教員で459会員（76.6%）、職員で457会員（76.2%）となった。これは法人種別ごとに見ても同じ傾向にあり、また過去と比較してもほぼ同様の結果となっている。

なお、医・歯学部を設置している大学法人では、教職員共に「3年以上」としている会員が最も多かった。

グラフ Q5 退職金の支給条件として必要な在職期間（会員数の割合）

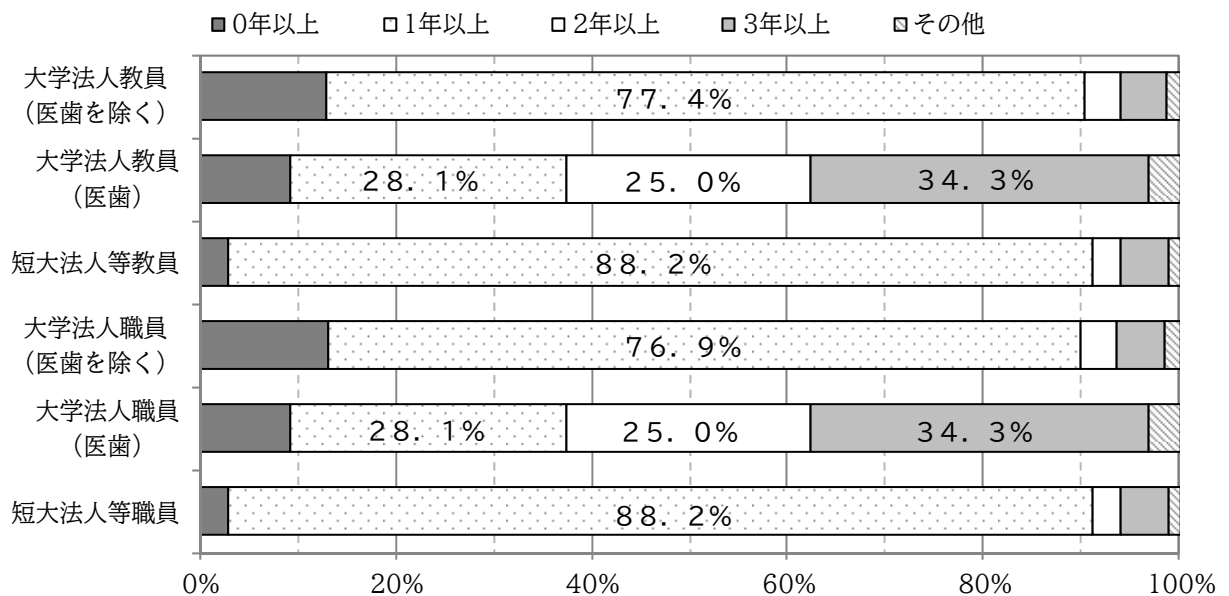


表 Q5 退職金の支給条件として必要な在職期間

教員

（単位：会員）

区分	大学法人（医歯を除く）		大学法人（医歯）	
	平成27年度	平成24年度	平成27年度	平成24年度
0年以上 （1年未満）	60 (12.9%)	66 (14.2%)	3 (9.3%)	2 (6.4%)
1年以上	360 (77.4%)	356 (77.0%)	9 (28.1%)	9 (29.0%)
2年以上	18 (3.8%)	19 (4.1%)	8 (25.0%)	8 (25.8%)
3年以上	21 (4.5%)	17 (3.6%)	11 (34.3%)	11 (35.4%)
4年以上	0 (0%)	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)
その他	6 (1.2%)	3 (0.6%)	1 (3.1%)	1 (3.2%)
合計	465 (100%)	462 (100%)	32 (100%)	31 (100%)

前ページの続き

(単位：会員)

区分	短大法人等			合 計		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
0 年以上 (1 年未満)	3 (2.9%)	<	7 (6.4%)	66 (11.0%)		75 (12.4%)
1 年以上	90 (88.2%)		93 (85.3%)	459 (76.6%)		458 (76.0%)
2 年以上	3 (2.9%)		2 (1.8%)	29 (4.8%)		29 (4.8%)
3 年以上	5 (4.9%)		5 (4.5%)	37 (6.1%)		33 (5.4%)
4 年以上	0 (0%)		1 (0.9%)	0 (0%)		2 (0.3%)
その他	1 (0.9%)		1 (0.9%)	8 (1.3%)		5 (0.8%)
合 計	102 (100%)		109 (100%)	599 (100%)		602 (100%)

職 員

(単位：会員)

区分	大学法人（医歯を除く）			大学法人（医歯）		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
0 年以上 (1 年未満)	61 (13.1%)		67 (14.5%)	3 (9.3%)		2 (6.4%)
1 年以上	358 (76.9%)		355 (76.8%)	9 (28.1%)		9 (29.0%)
2 年以上	17 (3.6%)		18 (3.8%)	8 (25.0%)		8 (25.8%)
3 年以上	22 (4.7%)		18 (3.8%)	11 (34.3%)		11 (35.4%)
4 年以上	0 (0%)		1 (0.2%)	0 (0%)		0 (0%)
その他	7 (1.5%)		3 (0.6%)	1 (3.1%)		1 (3.2%)
合 計	465 (100%)		462 (100%)	32 (100%)		31 (100%)

区分	短大法人等			合 計		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度		平成 24 年度
0 年以上 (1 年未満)	3 (2.9%)	<	7 (6.4%)	67 (11.1%)		76 (12.6%)
1 年以上	90 (88.2%)		93 (85.3%)	457 (76.2%)		457 (75.9%)
2 年以上	3 (2.9%)		2 (1.8%)	28 (4.6%)		28 (4.6%)
3 年以上	5 (4.9%)		5 (4.5%)	38 (6.3%)		34 (5.6%)
4 年以上	0 (0%)		1 (0.9%)	0 (0%)		2 (0.3%)
その他	1 (0.9%)		1 (0.9%)	9 (1.5%)		5 (0.8%)
合 計	102 (100%)		109 (100%)	599 (100%)		602 (100%)

Q6 退職金の算定方法

退職金の算定方法については、「退職金算定基礎額×支給率」としている会員が最も多く、教員で500会員（83.4%）、職員で493会員（82.3%）だった。また、「退職金算定基礎額×支給率+特別功労金等」とした会員は、教員で64会員（10.6%）、職員で64会員（10.6%）であり、これらを合計すると教員で564会員（94.0%）、職員で557会員（92.9%）だった。

ポイント制を導入している会員（「退職金算定基礎額×支給率+評価ポイント分」と「完全にポイント制」の合計）は、教員で17会員（2.8%）、職員で23会員（3.8%）であった。

グラフ Q6 退職金の算定方法（会員数の割合）

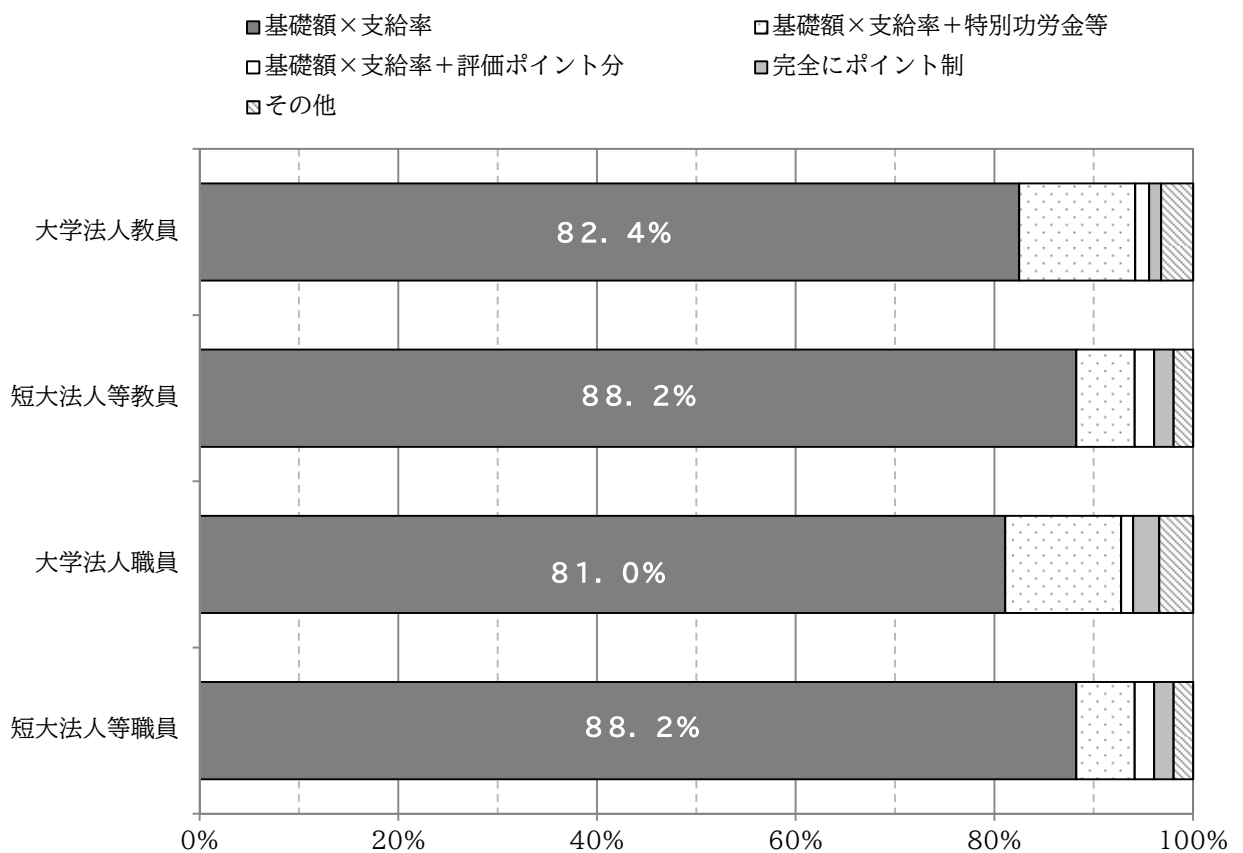


表 Q6 退職金の算定方法

教 員

(単位：会員)

区 分	平成 27 年度		
	大学法人	短大法人等	合 計
退職金算定基礎額×支給率	410 (82.4%)	90 (88.2%)	500 (83.4%)
退職金算定基礎額×支給率 +特別功労金等	58 (11.6%)	6 (5.8%)	64 (10.6%)
退職金算定基礎額×支給率 +評価ポイント分	7 (1.4%)	2 (1.9%)	9 (1.5%)
完全にポイント制	6 (1.2%)	2 (1.9%)	8 (1.3%)
その他	16 (3.2%)	2 (1.9%)	18 (3.0%)
合 計	497 (100%)	102 (100%)	599 (100%)

職 員

(単位：会員)

区 分	平成 27 年度		
	大学法人	短大法人等	合 計
退職金算定基礎額×支給率	403 (81.0%)	90 (88.2%)	493 (82.3%)
退職金算定基礎額×支給率 +特別功労金等	58 (11.6%)	6 (5.8%)	64 (10.6%)
退職金算定基礎額×支給率 +評価ポイント分	6 (1.2%)	2 (1.9%)	8 (1.3%)
完全にポイント制	13 (2.6%)	2 (1.9%)	15 (2.5%)
その他	17 (3.4%)	2 (1.9%)	19 (3.1%)
合 計	497 (100%)	102 (100%)	599 (100%)

Q7 退職金の算定基礎額

当財団に届け出る俸給月額である「会員が退職金算定の基礎としている俸給の月額」は、教職員共に同じ傾向であり、「退職時の俸給（本俸）」が最も多く、教員で460会員（76.7%）、職員で447会員（74.6%）だった。次いで、「退職時の俸給に諸手当を加える」とした会員が、教員で91会員（15.1%）、職員で94会員（15.6%）だった。

なお、「その他」の回答には、「在職中の最高時の俸給月額」、「退職時の標準俸給月額」、「他の財団の退職金の算定基礎額」などがあつた。

グラフ Q7 退職金の算定基礎額（会員数の割合）

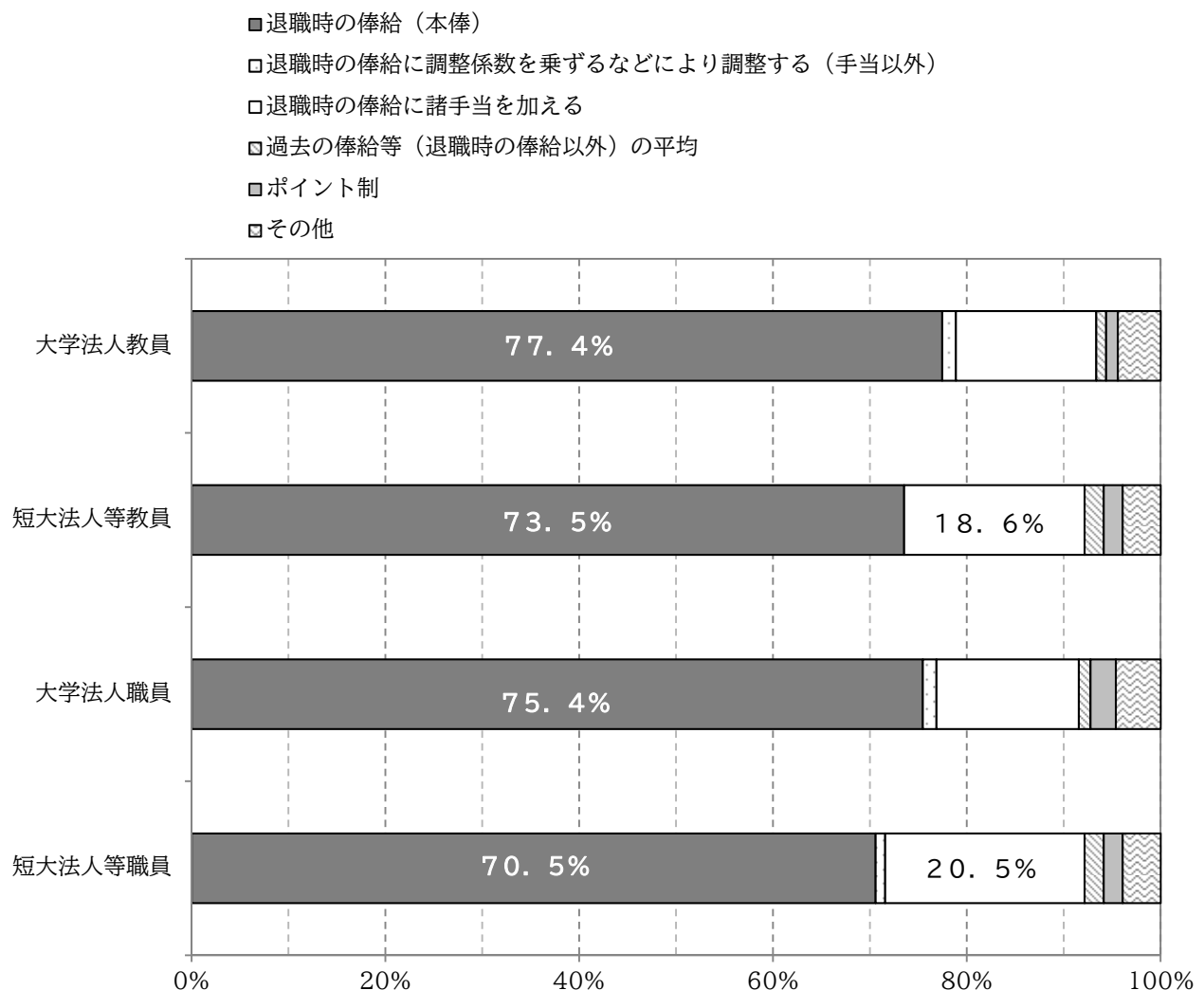


表 Q7 退職金の算定基礎額

教 員

（単位：会員）

区 分	大学法人		短大法人等		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度	平成 24 年度
退職時の俸給（本俸）	385 (77.4%)		371 (75.2%)	75 (73.5%) >	76 (69.7%)
退職時の俸給に調整係数を乗ずるなどにより調整（手当以外）	7 (1.4%)		12 (2.4%)	0 (0%)	2 (1.8%)
退職時の俸給に諸手当を加える	72 (14.4%)		83 (16.8%)	19 (18.6%) <	24 (22.0%)
過去の俸給等（退職時の俸給以外）の平均	5 (1.0%)		6 (1.2%)	2 (1.9%)	3 (2.7%)
ポイント制	6 (1.2%)		6 (1.2%)	2 (1.9%)	2 (1.8%)
その他	22 (4.4%)		15 (3.0%)	4 (3.9%)	2 (1.8%)
合 計	497 (100%)		493 (100%)	102 (100%)	109 (100%)

区 分	合 計	
	平成 27 年度	平成 24 年度
退職時の俸給（本俸）	460 (76.7%)	447 (74.2%)
退職時の俸給に調整係数を乗ずるなどにより調整（手当以外）	7 (1.1%)	14 (2.3%)
退職時の俸給に諸手当を加える	91 (15.1%)	107 (17.7%)
過去の俸給等（退職時の俸給以外）の平均	7 (1.1%)	9 (1.4%)
ポイント制	8 (1.3%)	8 (1.3%)
その他	26 (4.3%)	17 (2.8%)
合 計	599 (100%)	602 (100%)

前ページの続き

職 員

(単位：会員)

区 分	大学法人		短大法人等		
	平成 27 年度		平成 24 年度	平成 27 年度	平成 24 年度
退職時の俸給（本俸）	375 (75.4%)		361 (73.2%)	72 (70.5%)	> 73 (66.9%)
退職時の俸給に調整係数を乗ずるなどにより調整（手当以外）	7 (1.4%)		12 (2.4%)	1 (0.9%)	4 (3.6%)
退職時の俸給に諸手当を加える	73 (14.6%)		84 (17.0%)	21 (20.5%)	< 26 (23.8%)
過去の俸給等（退職時の俸給以外）の平均	6 (1.2%)		7 (1.4%)	2 (1.9%)	2 (1.8%)
ポイント制	13 (2.6%)		12 (2.4%)	2 (1.9%)	2 (1.8%)
その他	23 (4.6%)		17 (3.4%)	4 (3.9%)	2 (1.8%)
合 計	497 (100%)		493 (100%)	102 (100%)	109 (100%)

区 分	合 計	
	平成 27 年度	平成 24 年度
退職時の俸給（本俸）	447 (74.6%)	434 (72.0%)
退職時の俸給に調整係数を乗ずるなどにより調整（手当以外）	8 (1.3%)	16 (2.6%)
退職時の俸給に諸手当を加える	94 (15.6%)	110 (18.2%)
過去の俸給等（退職時の俸給以外）の平均	8 (1.3%)	9 (1.4%)
ポイント制	15 (2.5%)	14 (2.3%)
その他	27 (4.5%)	19 (3.1%)
合 計	599 (100%)	602 (100%)

Q8 退職金の支給日

退職金の支給日は、大学法人、短大法人等共に「退職後1ヶ月以内」としている会員が多く、大学法人で232会員（46.6%）、短大法人等で49会員（48.0%）だった。次いで多いのが「在職中（退職日又は最終出勤日）」で、大学法人で194会員（39.0%）、短大法人等で40会員（39.2%）だった。約92%の会員が、退職後1ヶ月までの間に退職金を支給している。

グラフ Q8 退職金の支給日（会員数の割合）

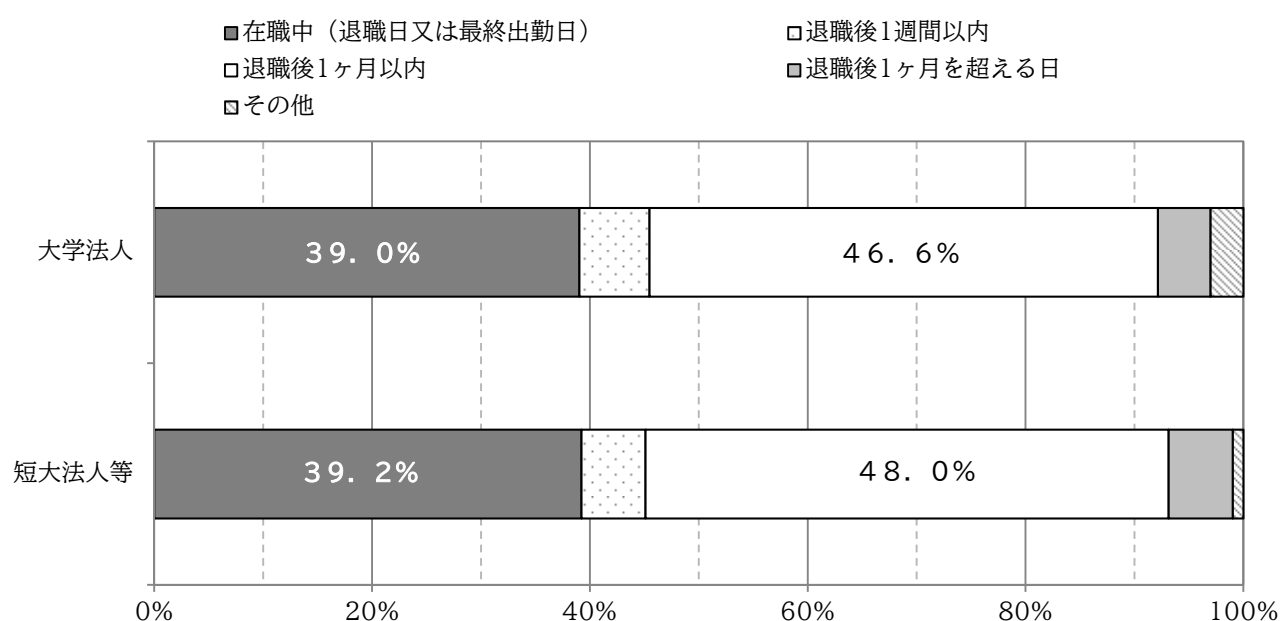


表 Q8 退職金の支給日

(単位：会員)

区分	平成27年度		
	大学法人	短大法人等	合計
在職中（退職日又は最終出勤日）	194 (39.0%)	40 (39.2%)	234 (39.0%)
退職後1週間以内	32 (6.4%)	6 (5.8%)	38 (6.3%)
退職後1ヶ月以内	232 (46.6%)	49 (48.0%)	281 (46.9%)
退職後1ヶ月を超える日	24 (4.8%)	6 (5.8%)	30 (5.0%)
その他	15 (3.0%)	1 (0.9%)	16 (2.6%)
合計	497 (100%)	102 (100%)	599 (100%)

Q9 定年退職と自己都合退職の退職金の差

定年退職と自己都合退職で退職金額に差を設けているかは、大学法人では「設けている」とした会員が227会員（45.6%）、「設けていない」とした会員が270会員（54.3%）と、回答が分かれた。一方、短大法人等では「設けていない」とした会員が93会員（91.1%）と、大部分を占めた。

グラフ Q9 定年退職と自己都合退職の退職金の差（会員数の割合）

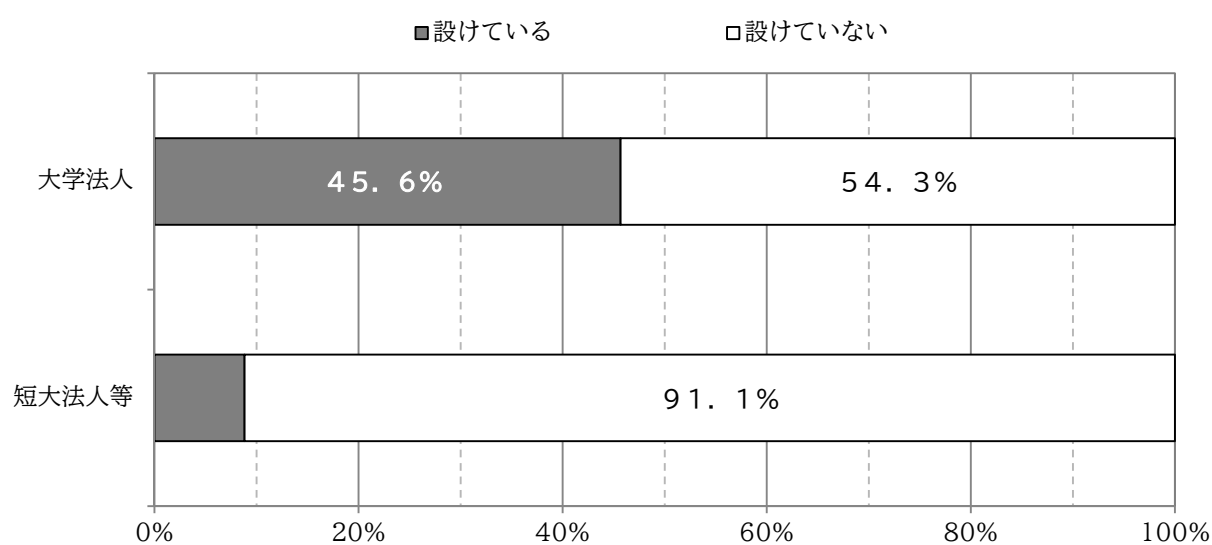


表 Q9 定年退職と自己都合退職の退職金の差

(単位：会員)

区分	平成27年度		
	大学法人	短大法人等	合計
設けている	227 (45.6%)	9 (8.8%)	236 (39.3%)
設けていない	270 (54.3%)	93 (91.1%)	363 (60.6%)
合計	497 (100%)	102 (100%)	599 (100%)

Q10（1）懲戒解雇を受けた場合の退職金の支給制限

懲戒解雇を受けた場合の退職金の支給制限について、96%以上の会員が支給制限があると回答した。「支給制限がある（全部支給しない）」とした会員が最も多く、大学法人では324 会員（65.1%）、短大法人等では65 会員（63.7%）だった。次いで多いのが「支給制限がある（全部又は一部支給しない）」とした会員で、大学法人では151 会員（30.3%）、短大法人等では27 会員（26.4%）だった。「支給制限はない」と回答したのは、22 会員（3.6%）のみだった。

グラフ Q10（1）懲戒解雇を受けた場合の退職金の支給制限（会員数の割合）

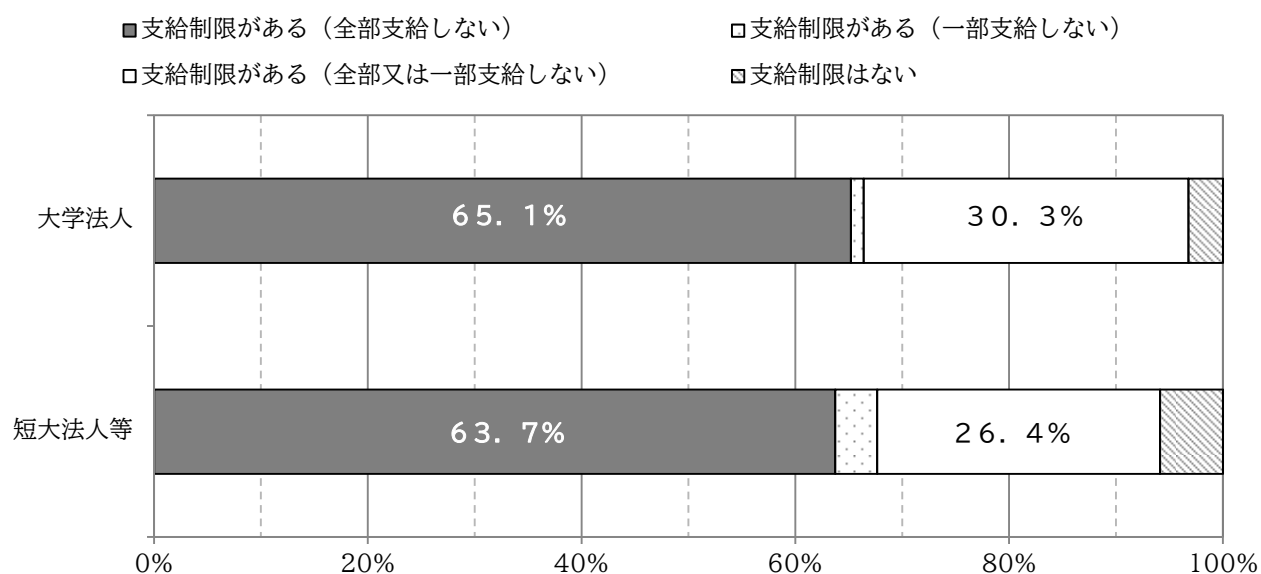


表 Q10（1）懲戒解雇を受けた場合の退職金の支給制限

(単位：会員)

区 分	平成 27 年度		
	大学法人	短大法人等	合 計
支給制限がある（全部支給しない）	324 (65.1%)	65 (63.7%)	389 (64.9%)
支給制限がある（一部支給しない）	6 (1.2%)	4 (3.9%)	10 (1.6%)
支給制限がある（全部又は一部支給しない）	151 (30.3%)	27 (26.4%)	178 (29.7%)
支給制限はない	16 (3.2%)	6 (5.8%)	22 (3.6%)
合 計	497 (100%)	102 (100%)	599 (100%)

Q10（2）支給済の退職金を返納請求できる規定の有無

懲戒解雇を受けた場合の退職金の支給制限があると回答した会員に、在職中に懲戒解雇とすべき事実が発覚した退職者に対し支給済の退職金の全部又は一部を返納請求できることとする規定の有無を伺った。大学法人、短大法人等共に「返納請求規定がある」とした会員は、大学法人で115会員(23.9%)、短大法人等で24会員(25.0%)だった。

グラフ Q10（2）支給済の退職金を返納請求できる規定の有無（会員数の割合）

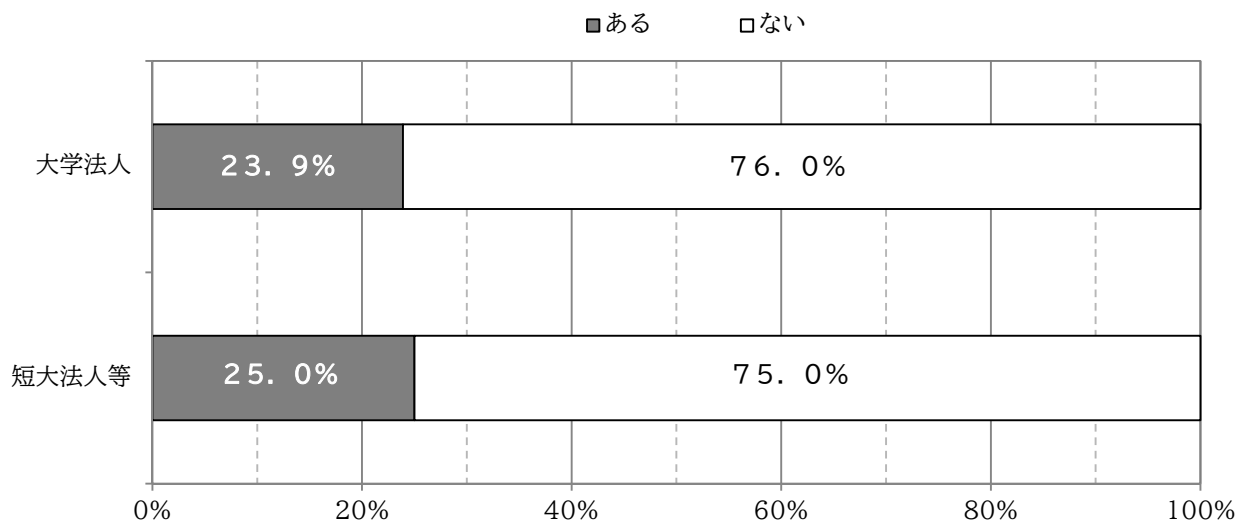


表 Q10（2）支給済の退職金を返納請求できる規定の有無

(単位：会員)

区 分	平成27年度		
	大学法人	短大法人等	合 計
返納請求規定がある	115 (23.9%)	24 (25.0%)	139 (24.0%)
返納請求規定がない	366 (76.0%)	72 (75.0%)	438 (75.9%)
合 計	481 (100%)	96 (100%)	577 (100%)

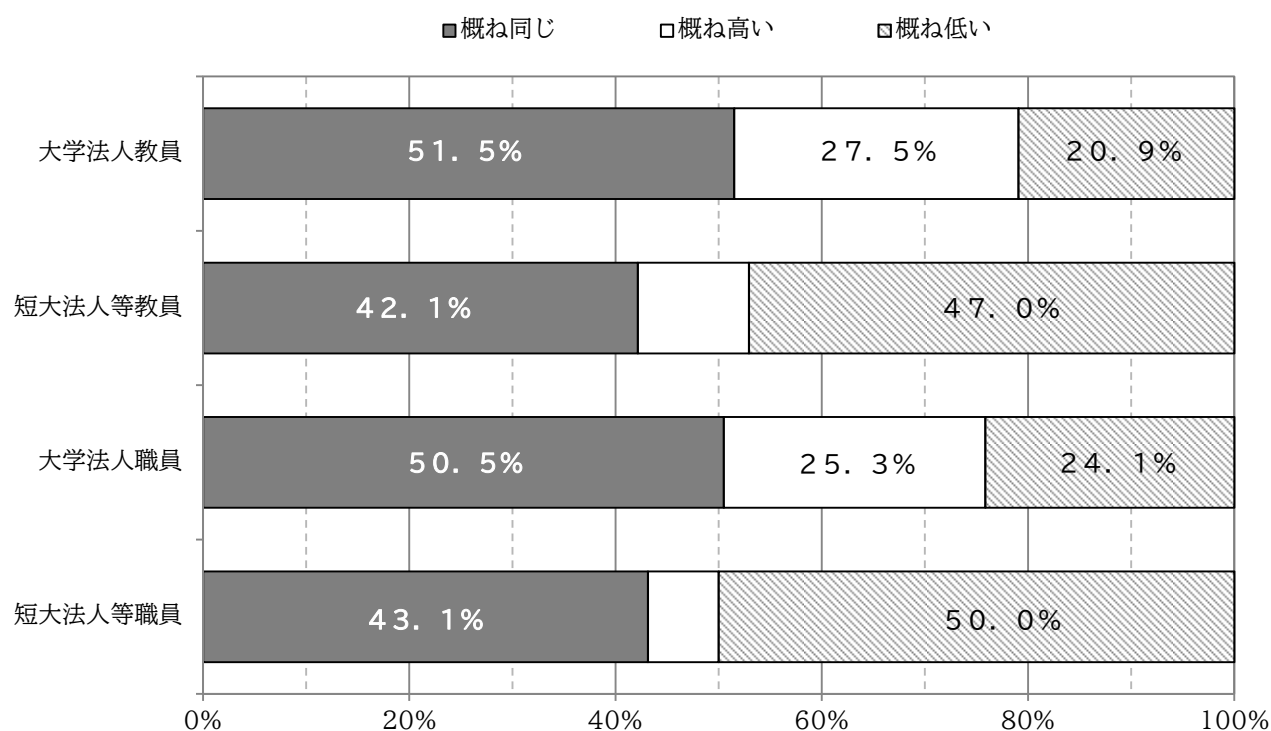
Q11 教職員の賃金水準

教職員の賃金水準については、教職員共に「概ね国家公務員と同じ」とする会員が最も多く、教員で299会員（49.9%）、職員で295会員（49.2%）だった。次いで「概ね国家公務員より低い」との回答が多く、教員で152会員（25.3%）、職員で171会員（28.5%）だった。

「概ね国家公務員と同じ」以外と回答した会員のうち、短大法人等では教職員共に「概ね国家公務員より低い」とした会員が約50%であったのに対し、大学法人では「概ね国家公務員より高い」と「概ね国家公務員より低い」がほぼ同じ割合となっている。

入学定員規模別で見ると、教職員共に「1,000人未満」以下の会員では「概ね国家公務員と同じ」と「概ね国家公務員より低い」とした会員が大多数を占めているが、「1,500人未満」以上の会員では「概ね国家公務員より高い」とした会員の数が比較的多かった。

グラフ Q11 教職員の賃金水準（国家公務員との比較）



※回答項目の「概ね国家公務員と同じ」「概ね国家公務員より高い」「概ね国家公務員より低い」を、それぞれ「概ね同じ」「概ね高い」「概ね低い」と省略して表記している。以下同様。

表 Q11 教職員の賃金水準（国家公務員との比較）

教 員

(単位：会員)

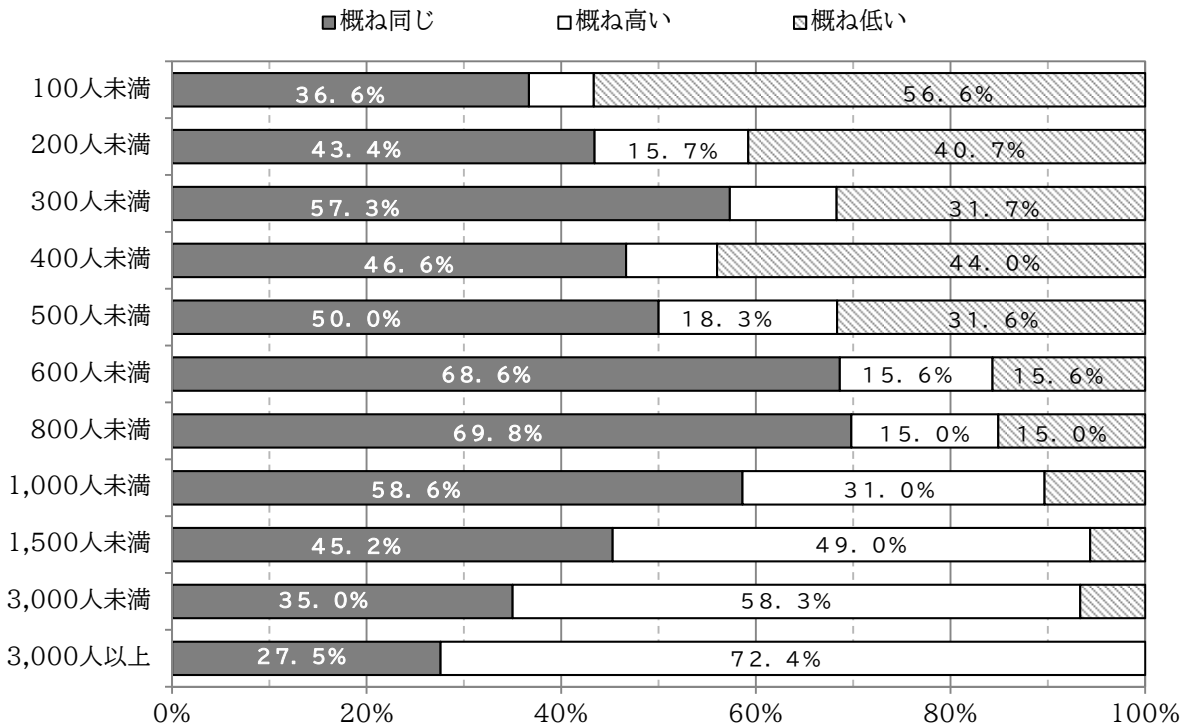
区 分	大学法人		短大法人等		合 計	
	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
概ね同じ	256 (51.5%)	260 (52.4%)	43 (42.1%)	45 (42.8%)	299 (49.9%)	305 (50.7%)
概ね高い	137 (27.5%)	132 (26.6%)	11 (10.7%)	11 (10.4%)	148 (24.7%)	143 (23.7%)
概ね低い	104 (20.9%)	104 (20.9%)	48 (47.0%)	49 (46.6%)	152 (25.3%)	153 (25.4%)
合 計	497 (100%)	496 (100%)	102 (100%)	105 (100%)	599 (100%)	601 (100%)

職 員

(単位：会員)

区 分	大学法人		短大法人等		合 計	
	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
概ね同じ	251 (50.5%)	257 (51.8%)	44 (43.1%)	47 (44.7%)	295 (49.2%)	304 (50.5%)
概ね高い	126 (25.3%)	122 (24.5%)	7 (6.8%)	10 (9.5%)	133 (22.2%)	132 (21.9%)
概ね低い	120 (24.1%)	117 (23.5%)	51 (50.0%)	> 48 (45.7%)	171 (28.5%)	165 (27.4%)
合 計	497 (100%)	496 (100%)	102 (100%)	105 (100%)	599 (100%)	601 (100%)

グラフ Q11 の 2 入学定員規模別教職員の賃金水準（国家公務員との比較）



※ 割合は教職員共に同じ傾向にあるため、グラフは教員のみを表示している。

表 Q11 の2 入学定員規模別教職員の賃金水準(国家公務員との比較)

教 員

(単位: 会員)

規 模	区 分	平成 27 年度				平成 26 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
100 人 未 満	概ね同じ	8 (47.0%)	3 (23.0%)	11 (36.6%)	<	12 (44.4%)
	概ね高い	1 (5.8%)	1 (7.6%)	2 (6.6%)	<	3 (11.1%)
	概ね低い	8 (47.0%)	9 (69.2%)	17 (56.6%)	>	12 (44.4%)
	合 計	17 (100%)	13 (100%)	30 (100%)		27 (100%)
200 人 未 満	概ね同じ	20 (55.5%)	13 (32.5%)	33 (43.4%)	<	38 (46.9%)
	概ね高い	6 (16.6%)	6 (15.0%)	12 (15.7%)		11 (13.5%)
	概ね低い	10 (27.7%)	21 (52.5%)	31 (40.7%)		32 (39.5%)
	合 計	36 (100%)	40 (100%)	76 (100%)		81 (100%)
300 人 未 満	概ね同じ	33 (58.9%)	14 (53.8%)	47 (57.3%)	>	38 (46.3%)
	概ね高い	7 (12.5%)	2 (7.6%)	9 (10.9%)	<	13 (15.8%)
	概ね低い	16 (28.5%)	10 (38.4%)	26 (31.7%)	<	31 (37.8%)
	合 計	56 (100%)	26 (100%)	82 (100%)		82 (100%)
400 人 未 満	概ね同じ	28 (46.6%)	7 (46.6%)	35 (46.6%)	<	35 (50.0%)
	概ね高い	5 (8.3%)	2 (13.3%)	7 (9.3%)	<	9 (12.8%)
	概ね低い	27 (45.0%)	6 (40.0%)	33 (44.0%)	>	26 (37.1%)
	合 計	60 (100%)	15 (100%)	75 (100%)		70 (100%)
500 人 未 満	概ね同じ	27 (49.0%)	3 (60.0%)	30 (50.0%)		31 (50.0%)
	概ね高い	11 (20.0%)	0 (0%)	11 (18.3%)		10 (16.1%)
	概ね低い	17 (30.9%)	2 (40.0%)	19 (31.6%)		21 (33.8%)
	合 計	55 (100%)	5 (100%)	60 (100%)		62 (100%)
600 人 未 満	概ね同じ	32 (66.6%)	3 (100%)	35 (68.6%)	>	30 (58.8%)
	概ね高い	8 (16.6%)	0 (0%)	8 (15.6%)		7 (13.7%)
	概ね低い	8 (16.6%)	0 (0%)	8 (15.6%)	<	14 (27.4%)
	合 計	48 (100%)	3 (100%)	51 (100%)		51 (100%)

前ページから続く

(単位：会員)

規模	区分	平成27年度				平成26年度
		大学法人	短大法人等	合計		合計
800人 未満	概ね同じ	37 (69.8%)		37 (69.8%)	>	35 (61.4%)
	概ね高い	8 (15.0%)		8 (15.0%)		7 (12.2%)
	概ね低い	8 (15.0%)		8 (15.0%)	<	15 (26.3%)
	合計	53 (100%)		53 (100%)		57 (100%)
1,000人 未満	概ね同じ	17 (58.6%)		17 (58.6%)	>	13 (54.1%)
	概ね高い	9 (31.0%)		9 (31.0%)	<	9 (37.5%)
	概ね低い	3 (10.3%)		3 (10.3%)		2 (8.3%)
	合計	29 (100%)		29 (100%)		24 (100%)
1,500人 未満	概ね同じ	24 (45.2%)		24 (45.2%)	<	28 (49.1%)
	概ね高い	26 (49.0%)		26 (49.0%)	>	26 (45.6%)
	概ね低い	3 (5.6%)		3 (5.6%)		3 (5.2%)
	合計	53 (100%)		53 (100%)		57 (100%)
3,000人 未満	概ね同じ	21 (35.0%)		21 (35.0%)	<	26 (44.0%)
	概ね高い	35 (58.3%)		35 (58.3%)	>	27 (45.7%)
	概ね低い	4 (6.6%)		4 (6.6%)	<	6 (10.1%)
	合計	60 (100%)		60 (100%)		59 (100%)
3,000人 以上	概ね同じ	8 (27.5%)		8 (27.5%)	<	17 (58.6%)
	概ね高い	21 (72.4%)		21 (72.4%)	>	10 (34.4%)
	概ね低い	0 (0%)		0 (0%)	<	2 (6.8%)
	合計	29 (100%)		29 (100%)		29 (100%)
全規模 合計	概ね同じ	255 (51.4%)	43 (42.1%)	298 (49.8%)		303 (50.5%)
	概ね高い	137 (27.6%)	11 (10.7%)	148 (24.7%)		132 (22.0%)
	概ね低い	104 (20.9%)	48 (47.0%)	152 (25.4%)		164 (27.3%)
	合計	496 (100%)	102 (100%)	598 (100%)		599 (100%)

職 員

(単位：会員)

規 模	区 分	平成 27 年度				平成 26 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
100 人 未 満	概ね同じ	9 (52.9%)	3 (23.0%)	12 (40.0%)	<	12 (44.4%)
	概ね高い	0 (0.0%)	1 (7.6%)	1 (3.3%)	<	3 (11.1%)
	概ね低い	8 (47.0%)	9 (69.2%)	17 (56.6%)	>	12 (44.4%)
	合 計	17 (100%)	13 (100%)	30 (100%)		27 (100%)
200 人 未 満	概ね同じ	19 (52.7%)	14 (35.0%)	33 (43.4%)	<	38 (46.9%)
	概ね高い	4 (11.1%)	3 (7.5%)	7 (9.2%)	<	11 (13.5%)
	概ね低い	13 (36.1%)	23 (57.5%)	36 (47.3%)	>	32 (39.5%)
	合 計	36 (100%)	40 (100%)	76 (100%)		81 (100%)
300 人 未 満	概ね同じ	29 (51.7%)	13 (50.0%)	42 (51.2%)	>	38 (46.3%)
	概ね高い	6 (10.7%)	3 (11.5%)	9 (10.9%)	<	13 (15.8%)
	概ね低い	21 (37.5%)	10 (38.4%)	31 (37.8%)		31 (37.8%)
	合 計	56 (100%)	26 (100%)	82 (100%)		82 (100%)
400 人 未 満	概ね同じ	30 (50.0%)	8 (53.3%)	38 (50.6%)		35 (50.0%)
	概ね高い	4 (6.6%)	0 (0.0%)	4 (5.3%)	<	9 (12.8%)
	概ね低い	26 (43.3%)	7 (46.6%)	33 (44.0%)	>	26 (37.1%)
	合 計	60 (100%)	15 (100%)	75 (100%)		70 (100%)
500 人 未 満	概ね同じ	27 (49.0%)	3 (60.0%)	30 (50.0%)		31 (50.0%)
	概ね高い	11 (20.0%)	0 (0%)	11 (18.3%)		10 (16.1%)
	概ね低い	17 (30.9%)	2 (40.0%)	19 (31.6%)		21 (33.8%)
	合 計	55 (100%)	5 (100%)	60 (100%)		62 (100%)
600 人 未 満	概ね同じ	29 (60.4%)	3 (100%)	32 (62.7%)	>	30 (58.8%)
	概ね高い	9 (18.7%)	0 (0%)	9 (17.6%)	>	7 (13.7%)
	概ね低い	10 (20.8%)	0 (0%)	10 (19.6%)	<	14 (27.4%)
	合 計	48 (100%)	3 (100%)	51 (100%)		51 (100%)

前ページから続く

(単位：会員)

規模	区分	平成27年度				平成26年度
		大学法人	短大法人等	合計		合計
800人未満	概ね同じ	35 (66.0%)		35 (66.0%)	>	35 (61.4%)
	概ね高い	7 (13.2%)		7 (13.2%)		7 (12.2%)
	概ね低い	11 (20.7%)		11 (20.7%)	<	15 (26.3%)
	合計	53 (100%)		53 (100%)		57 (100%)
1,000人未満	概ね同じ	16 (55.1%)		16 (55.1%)		13 (54.1%)
	概ね高い	9 (31.0%)		9 (31.0%)	<	9 (37.5%)
	概ね低い	4 (13.7%)		4 (13.7%)	>	2 (8.3%)
	合計	29 (100%)		29 (100%)		24 (100%)
1,500人未満	概ね同じ	24 (45.2%)		24 (45.2%)	<	28 (49.1%)
	概ね高い	25 (47.1%)		25 (47.1%)		26 (45.6%)
	概ね低い	4 (7.5%)		4 (7.5%)		3 (5.2%)
	合計	53 (100%)		53 (100%)		57 (100%)
3,000人未満	概ね同じ	23 (38.3%)		23 (38.3%)	<	26 (44.0%)
	概ね高い	31 (51.6%)		31 (51.6%)	>	27 (45.7%)
	概ね低い	6 (10.0%)		6 (10.0%)		6 (10.1%)
	合計	60 (100%)		60 (100%)		59 (100%)
3,000人以上	概ね同じ	9 (31.0%)		9 (31.0%)	<	17 (58.6%)
	概ね高い	20 (68.9%)		20 (68.9%)	>	10 (34.4%)
	概ね低い	0 (0%)		0 (0%)	<	2 (6.8%)
	合計	29 (100%)		29 (100%)		29 (100%)
全規模合計	概ね同じ	250 (50.4%)	44 (43.1%)	294 (49.1%)		303 (50.5%)
	概ね高い	126 (25.4%)	7 (6.8%)	133 (22.2%)		132 (22.0%)
	概ね低い	120 (24.1%)	51 (50.0%)	171 (28.5%)		164 (27.3%)
	合計	496 (100%)	102 (100%)	598 (100%)		599 (100%)

Q12（1）教職員の年俸制の導入状況

教職員の年俸制の導入状況については、教職員共に「導入していない」とした会員の方が多く、教員で449会員（74.9%）、職員で484会員（80.8%）だった。

グラフ Q12（1）教職員の年俸制の導入状況（会員数の割合）

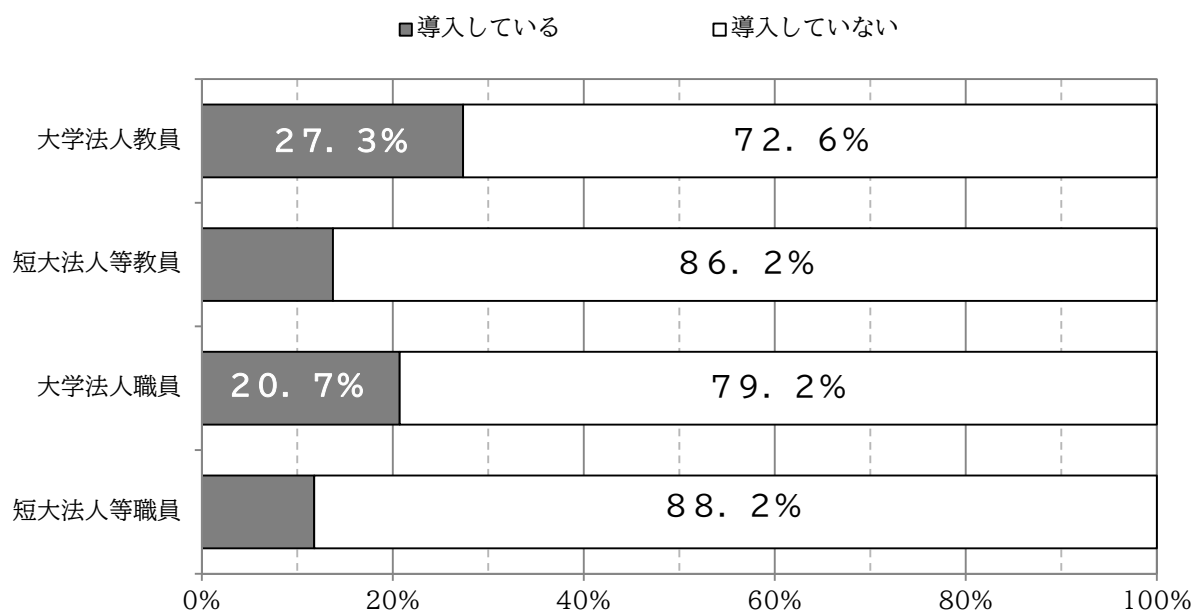


表 Q12（1）年俸制導入の導入状況

教員

(単位：会員)

区分	大学法人		短大法法人等		合計	
	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度
導入している	136 (27.3%)	121 (24.3%)	14 (13.7%)	12 (11.4%)	150 (25.0%)	133 (22.1%)
導入していない	361 (72.6%)	375 (75.6%)	88 (86.2%)	93 (88.5%)	449 (74.9%)	468 (77.8%)
合計	497 (100%)	496 (100%)	102 (100%)	105 (100%)	599 (100%)	601 (100%)

職員

(単位：会員)

区分	大学法人		短大法法人等		合計	
	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度
導入している	103 (20.7%)	90 (18.1%)	12 (11.7%)	13 (11.9%)	115 (19.1%)	103 (17.1%)
導入していない	394 (79.2%)	406 (81.8%)	90 (88.2%)	92 (88.0%)	484 (80.8%)	498 (82.8%)
合計	497 (100%)	496 (100%)	102 (100%)	105 (100%)	599 (100%)	601 (100%)

Q12（2）年俸制導入の予定及び検討状況

教職員の年俸制を導入していないと回答した会員に対し、導入の予定及び検討状況を伺った。

教職員共に「導入を予定している」もしくは「導入を検討している」とした会員は、教員で29会員（6.4%）、職員で28会員（5.7%）だった。

グラフ Q12（2）年俸制導入の予定及び検討状況（会員数の割合）

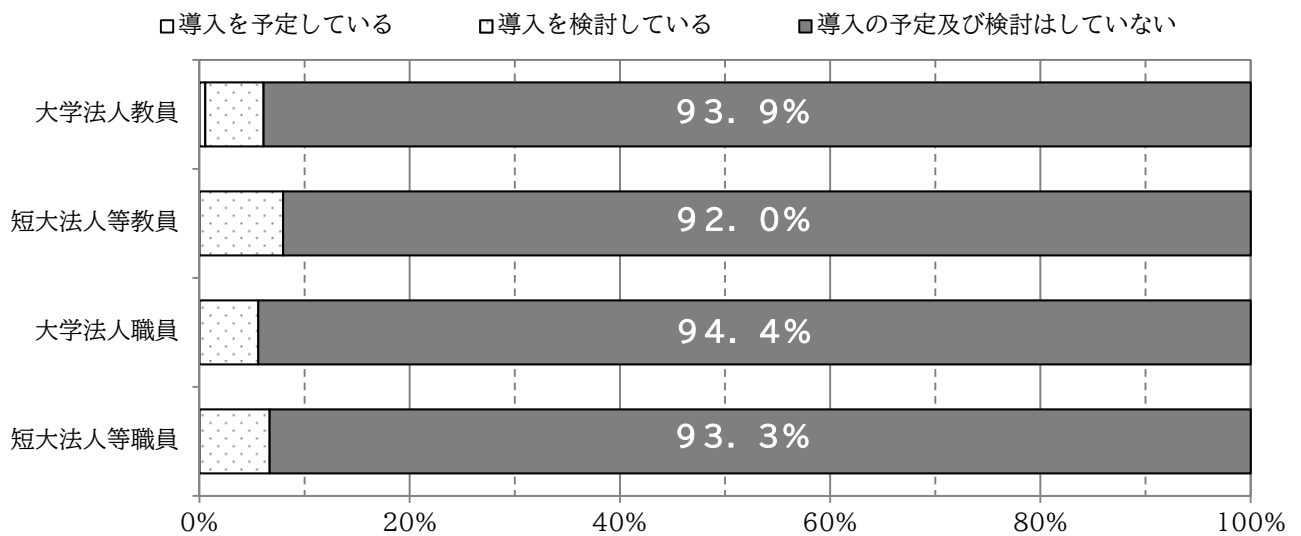


表 Q12（2）年俸制導入の予定及び検討状況

教 員

（単位：会員）

区 分	大学法人		短大法人等		合 計	
	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度
導入を予定している	2 (0.5%)	2 (0.5%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (0.4%)	2 (0.4%)
導入を検討している	20 (5.5%)	19 (5.0%)	7 (7.9%)	6 (6.4%)	27 (6.0%)	25 (5.3%)
導入の予定及び検討はしていない	339 (93.9%)	354 (94.4%)	81 (92.0%)	87 (93.5%)	420 (93.5%)	441 (94.2%)
合 計	361 (100%)	375 (100%)	88 (100%)	93 (100%)	449 (100%)	468 (100%)

職 員

（単位：会員）

区 分	大学法人		短大法人等		合 計	
	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度
導入を予定している	0 (0%)	2 (0.4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (0.4%)
導入を検討している	22 (5.5%)	16 (3.9%)	6 (6.6%)	6 (6.5%)	28 (5.7%)	22 (4.4%)
導入の予定及び検討はしていない	372 (94.4%)	388 (95.5%)	84 (93.3%)	86 (93.4%)	456 (94.2%)	474 (95.1%)
合 計	394 (100%)	406 (100%)	90 (100%)	92 (100%)	484 (100%)	498 (100%)

Q12（3）職名別年俸制の適用範囲と退職金の有無

年俸制を導入していると回答した会員に対し、職名別に適用範囲を伺った。

「適用範囲」は、職名の別に関わらず「一部」に適用とした会員が多かった。

「退職金支給対象としているか」について、大学法人では、教員は「支給対象としていない」とする会員が多く、職員では「支給対象としている」とする会員が多かった。一方、短大法人等では職名によって回答が大きく分かれた。

グラフ Q12（3）A 職名別年俸制の適用範囲（会員数の割合）

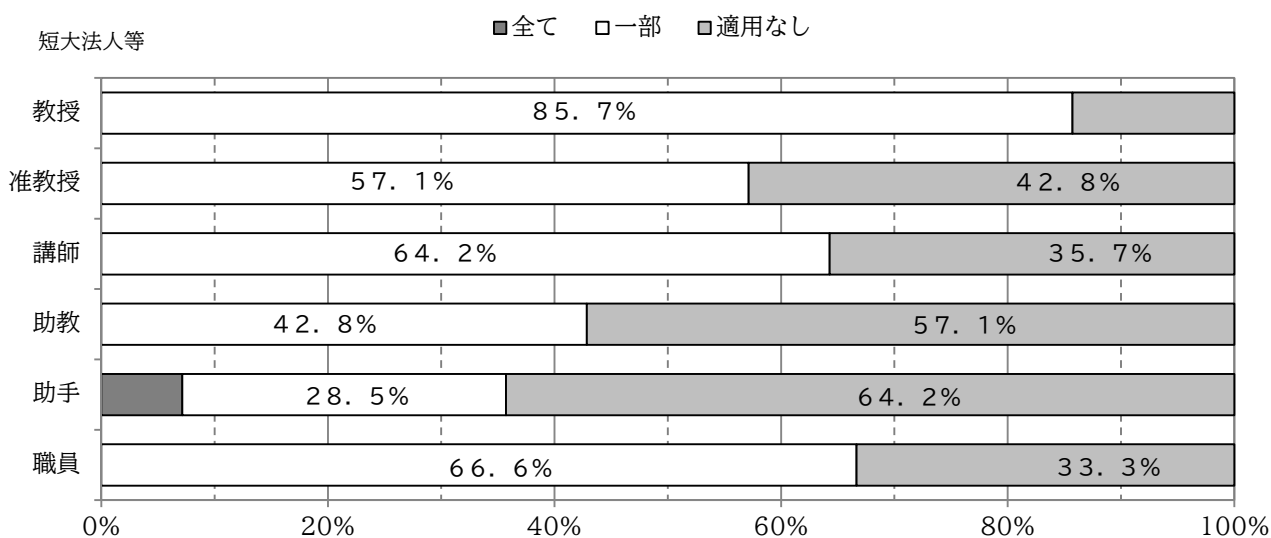
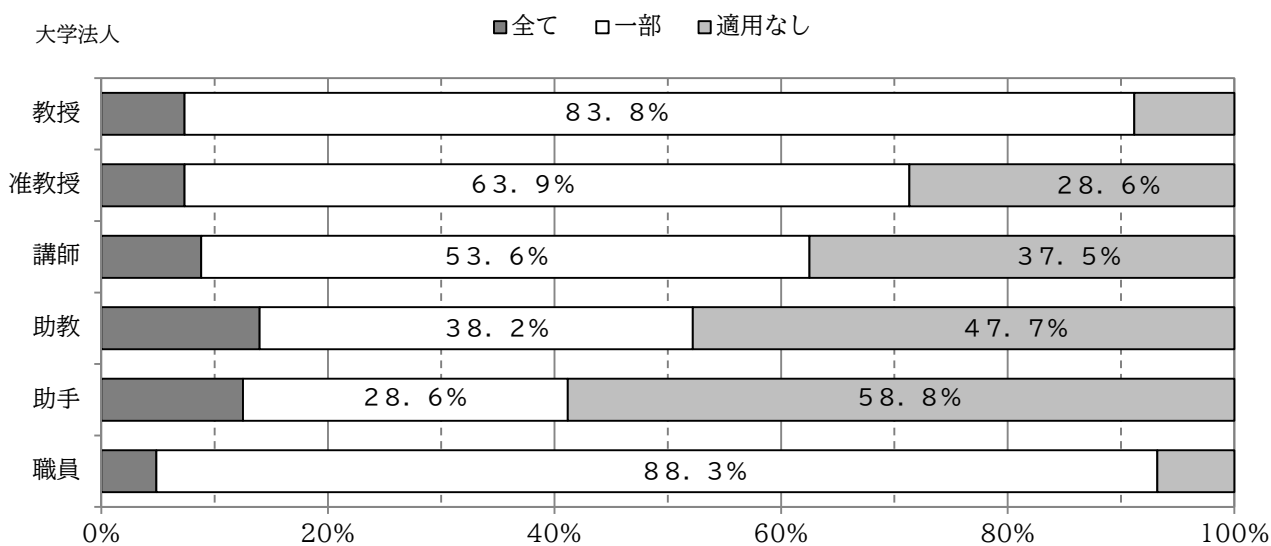


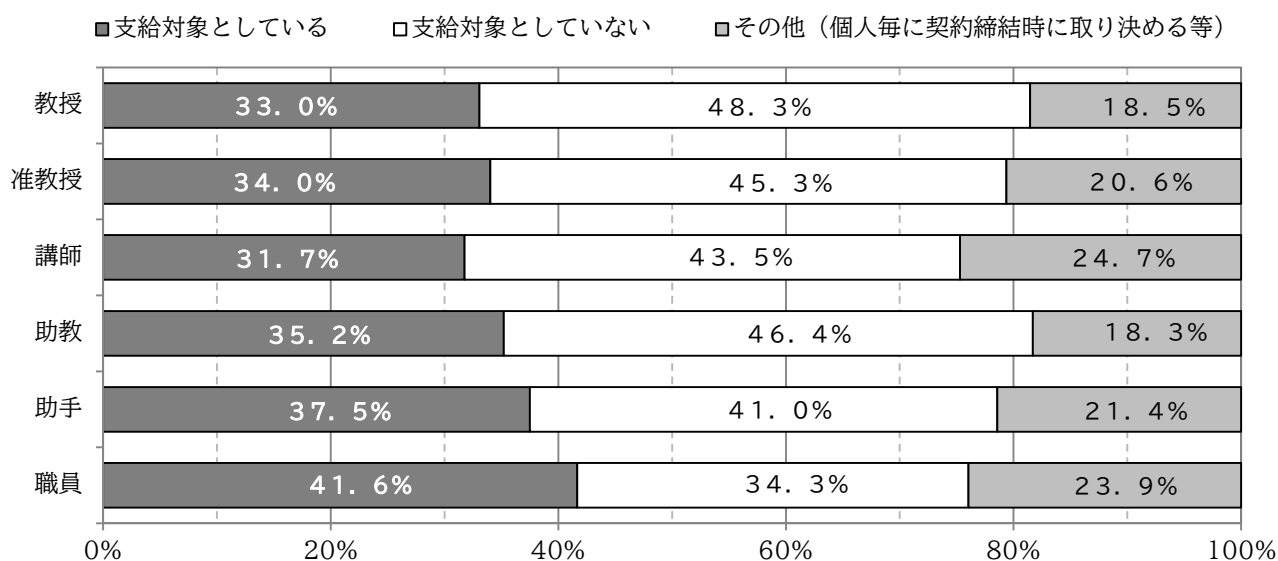
表 Q12(3)A 職名別年俸制の適用範囲

(単位：会員)

区 分		平成 27 年度				平成 26 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
教 授	全 て	10 (7.3%)	0 (0%)	10 (6.6%)		7 (5.2%)
	一 部	114 (83.8%)	12 (85.7%)	126 (84.0%)	<	124 (93.2%)
	適用なし	12 (8.8%)	2 (14.2%)	14 (9.3%)	>	2 (1.5%)
	合 計	136 (100%)	14 (100%)	150 (100%)		133 (100%)
准教授	全 て	10 (7.3%)	0 (0%)	10 (6.6%)		8 (6.0%)
	一 部	87 (63.9%)	8 (57.1%)	95 (63.3%)	<	98 (73.6%)
	適用なし	39 (28.6%)	6 (42.8%)	45 (30.0%)	>	27 (20.3%)
	合 計	136 (100%)	14 (100%)	150 (100%)		133 (100%)
講 師	全 て	12 (8.8%)	0 (0%)	12 (8.0%)		13 (9.7%)
	一 部	73 (53.6%)	9 (64.2%)	82 (54.6%)	<	82 (91.6%)
	適用なし	51 (37.5%)	5 (35.7%)	56 (37.3%)	>	38 (28.5%)
	合 計	136 (100%)	14 (100%)	150 (100%)		133 (100%)
助 教	全 て	19 (13.9%)	0 (0%)	19 (12.6%)	>	12 (9.0%)
	一 部	52 (38.2%)	6 (42.8%)	58 (38.6%)	<	66 (49.6%)
	適用なし	65 (47.7%)	8 (57.1%)	73 (48.6%)	>	55 (41.3%)
	合 計	136 (100%)	14 (100%)	150 (100%)		133 (100%)
助 手	全 て	17 (12.5%)	1 (7.1%)	18 (12.0%)		15 (11.2%)
	一 部	39 (28.6%)	4 (28.5%)	43 (28.6%)	<	53 (39.8%)
	適用なし	80 (58.8%)	9 (64.2%)	89 (59.3%)	>	65 (48.8%)
	合 計	136 (100%)	14 (100%)	150 (100%)		133 (100%)
職 員	全 て	5 (4.8%)	0 (0%)	5 (4.3%)		4 (3.8%)
	一 部	91 (88.3%)	8 (66.6%)	99 (86.0%)	<	98 (95.1%)
	適用なし	7 (6.7%)	4 (33.3%)	11 (9.5%)	>	1 (0.9%)
	合 計	103 (100%)	12 (100%)	115 (100%)		103 (100%)

グラフ Q12（3）B 退職金支給対象としているか（会員数の割合）

大学法人



短大法人等

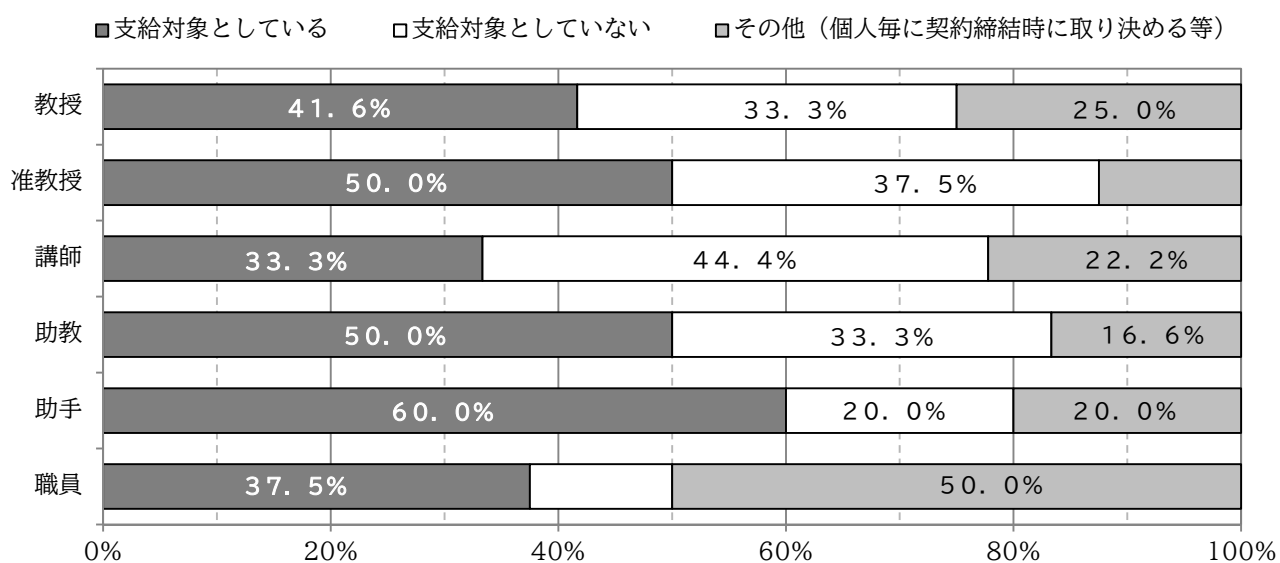


表 Q12 (3) B 退職金支給対象としているか

(単位：会員)

区 分		平成 27 年度				平成 26 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
教 授	支給対象としている	41 (33.0%)	5 (41.6%)	46 (33.8%)	>	35 (26.7%)
	支給対象としていない	60 (48.3%)	4 (33.3%)	64 (47.0%)		63 (48.0%)
	その他	23 (18.5%)	3 (25.0%)	26 (19.1%)	<	33 (25.1%)
	合 計	124 (100%)	12 (100%)	136 (100%)		131 (100%)
准教授	支給対象としている	33 (34.0%)	4 (50.0%)	37 (35.2%)	>	28 (26.4%)
	支給対象としていない	44 (45.3%)	3 (37.5%)	47 (44.7%)		49 (46.2%)
	その他	20 (20.6%)	1 (12.5%)	21 (20.0%)	<	29 (27.3%)
	合 計	97 (100%)	8 (100%)	105 (100%)		106 (100%)
講 師	支給対象としている	27 (31.7%)	3 (33.3%)	30 (31.9%)	>	26 (27.3%)
	支給対象としていない	37 (43.5%)	4 (44.4%)	41 (43.6%)		42 (44.2%)
	その他	21 (24.7%)	2 (22.2%)	23 (24.4%)	<	27 (28.4%)
	合 計	85 (100%)	9 (100%)	94 (100%)		95 (100%)
助 教	支給対象としている	25 (35.2%)	3 (50.0%)	28 (36.3%)	>	21 (26.9%)
	支給対象としていない	33 (46.4%)	2 (33.3%)	35 (45.4%)	<	38 (48.7%)
	その他	13 (18.3%)	1 (16.6%)	14 (18.1%)	<	19 (24.3%)
	合 計	71 (100%)	6 (100%)	77 (100%)		78 (100%)
助 手	支給対象としている	21 (37.5%)	3 (60.0%)	24 (39.3%)	>	20 (29.4%)
	支給対象としていない	23 (41.0%)	1 (20.0%)	24 (39.3%)	<	32 (47.0%)
	その他	12 (21.4%)	1 (20.0%)	13 (21.3%)		16 (23.5%)
	合 計	56 (100%)	5 (100%)	61 (100%)		68 (100%)
職 員	支給対象としている	40 (41.6%)	3 (37.5%)	43 (41.3%)	>	28 (27.4%)
	支給対象としていない	33 (34.3%)	1 (12.5%)	34 (32.6%)	<	49 (48.0%)
	その他	23 (23.9%)	4 (50.0%)	27 (25.9%)		25 (24.5%)
	合 計	96 (100%)	8 (100%)	104 (100%)		102 (100%)

平成 27 年度 退職金等に関する実態調査

**本調査は、下記の方法のどちらかで7月24日(金)までにご回答ください。
(全ての質問にご回答ください)**

- 当財団ホームページで回答 または 同封の回答用紙で回答
(回答用紙を郵送してください)

*調査回答に関する補足説明を本調査依頼状の「6.回答上の注意」に掲載しています。ご確認ください。

Q1 大学、短期大学、高等専門学校、法人本部に所属し、学校法人の退職金規程等に基づき退職金を支給する対象となる教員・職員（以下「教職員」という。）の人数（平成 27 年 5 月 1 日現在、高校以下を除き、休職者を含む。）と、そのうち当財団へ登録している人数を教員及び職員の別（以下「教職員別」という。）にお答えください。

Q2 平成 26 年度の決算において、退職給与引当金の計上割合（日本公認会計士協会学校法人委員会業務指針第 44 号による繰入額の加減前の金額）は、期末要支給額の何%ですか。

- 100%あるいはそれ以上を計上
 その他（具体的な計上割合をご記入ください）

Q3 平成 26 年度の決算における学校法人全体の退職給与引当金（貸借対照表に記載の金額）と退職給与引当特定資産（引当特定預金等）の金額（貸借対照表に記載の金額）をお答えください。

Q4 (1) 教職員の定年年齢を教職員別にお答えください。
なお、定年年齢が複数設定されている場合には、適用者が最も多い年齢を記入してください。
また、定年制が無い、又は定年制を適用する教職員がいない場合には、「0歳」と記入してください。

(2) 定年退職後の継続雇用制度を設けていますか。また、平成 27 年 5 月 1 日現在、何名の方が適用されていますか。教職員別にお答えください。
⇒回答番号①は(3)へ、それ以外はQ5へ進んでください。

- 継続雇用制度を設けている（退職金の支給対象としている）
 継続雇用制度を設けている（退職金の支給対象としていない）
 継続雇用制度を設けていない
 その他（その他記載欄にご記入ください）

(3) 継続雇用制度の適用者に対する退職金は、以下のいずれに該当しますか。教職員別にお答えください。

- 採用から継続雇用期間の終了まで通算した在籍期間による支給率を適用し、退職金を支給する
 継続雇用期間は在職期間を通算せず、継続雇用期間による支給率を適用し、退職金を別途支給する
 継続雇用期間は在職期間を通算せず、継続雇用期間に応じた定額を別途支給する
 継続雇用期間は在職期間を通算せず、役割や勤務成績等を勘案し、個人別に異なる定額を別途支給する
 その他（その他記載欄にご記入ください）

Q5 退職金の支給対象となる必要な在籍期間を教職員別にお答えください。
なお半年（6カ月）等年単位でない場合は、月数を切り捨ててお答えください。

- 0年以上 1年以上 2年以上 3年以上 4年以上 その他（その他記載欄にご記入ください）

Q6 退職金の算定方法を教職員別にお答えください。

- 退職金算定基礎額×支給率 退職金算定基礎額×支給率+特別功労金等
 退職金算定基礎額×支給率+評価ポイント分^(注1)
 完全にポイント制^(注2) その他（その他記載欄にご記入ください）

(注1)「評価ポイント分」とは、役職別の貢献度を勘案した職責ポイント等を額に換算したものである。

(注2)「完全にポイント制」とは、役職別の貢献度や勤続年数などの評価要素を点数化したものを教職員が退職するまで一定期間毎に付与し、退職時にそれまで付与された累積点数に1点当たりの単価を乗じて得られた金額を退職金とする方法のこと。

Q7 当財団に届ける俸給月額である「維持会員が退職金算定の基礎としている俸給の月額」（退職金の算定基礎額）を教職員別にお答えください。Q6の回答番号が、「④完全にポイント制」である維持会員は、「⑤ポイント制」と回答してください。

- 退職時の俸給（本俸）
 退職時の俸給に調整係数を乗ずるなどにより調整する（手当以外）
 退職時の俸給に諸手当を加える 過去の俸給等（退職時の俸給以外）の平均
 ポイント制 その他（その他記載欄にご記入ください）

Q8 退職金を実際に支給する日をお答えください。
たとえば、退職後 10 日以内に支給していただければ、「③退職後 1 ヶ月以内」とお答えください。

- 在職中（退職日又は最終出勤日） 退職後 1 週間以内
 退職後 1 ヶ月以内 退職後 1 ヶ月を超える日
 その他

Q9 定年退職と自己都合退職で退職金額に差を設けているかについてお答えください。

- 設けている 設けていない

Q10 (1) 規定上の、懲戒解雇を受けた場合における退職金の支給制限（全部又は一部を支給しないこととする）の有無をお答えください。

⇒ 回答番号①、②、③は(2)へ、④はQ11へ進んでください。

- 支給制限がある（全部支給しない）
 支給制限がある（一部支給しない）
 支給制限がある（全部又は一部支給しない）
 支給制限はない

(2) 退職金を支給した退職者について、在職中に懲戒解雇とすべき事実が発覚したことにより、支給済の退職金の全部又は一部を返納請求できることとする規定の有無をお答えください。

- ある ない

Q11 教職員の賃金（俸給月額）水準を、教職員別にお答えください。

なお、教員は給与法の教育職俸給表（一）と、職員は給与法の行政職俸給表（一）と、それぞれ比較してください。

- 概ね国家公務員と同じ 概ね国家公務員より高い 概ね国家公務員より低い

Q12 (1) 教職員の年俸制の導入について、教職員別にお答えください。

(「年俸制」とは、教職員に対する賃金の全部又は一部を、当該教職員の業績等に関する目標の達成度を評価して、年単位に設定する制度のこと。)

⇒ 回答番号①は (3) へ、②は (2) へ進んでください。

- ① 導入している
- ② 導入していない

(2) 年俸制の導入について、予定又は検討の状況を教職員別にお答えください。

⇒ 調査はこれで終わりです。

- ① 導入を予定している
- ② 導入を検討している
- ③ 導入の予定及び検討はしていない

(3) 制度上、年俸制の適用範囲と年俸制適用者を退職金支給対象としているかを、職名別(教授、准教授、講師、助教、助手、職員)にそれぞれお答えください。

たとえば、教授の一部に年俸制を適用しており、退職金支給の対象としていれば、「教授」については (A) を「②一部」、(B) を「①支給対象としている」と回答してください。

なお、記載の職名に該当する教職員がいない場合は、(A) を「③適用なし」としてください。

(A) 適用範囲 (制度として)

⇒ 回答番号①、②は「B」へ進んでください。

- ① 全て
- ② 一部
- ③ 適用なし

(B) 退職金支給対象としているか

- ① 支給対象としている
- ② 支給対象としていない
- ③ その他 (個人毎に契約締結時に取り決める等)

～ ご協力ありがとうございました。～

「平成27年度退職金等に関する実態調査」 回答用紙

会員番号		維持会員名
回答記入者氏名		所属部課名
学校種別	学校名 (下欄に記載してください)	
大学		
短期大学		
高等専門学校		

回答は、選択肢の番号、人数・年齢・金額を数字でご記入ください。

区分	退職金を支給する人数	当財団へ登録している人数
Q1 教員	人	人
職員	人	人

Q2	(割合記載欄)	%
----	---------	---

Q3	退職給与引当金	退職給与引当特定資産
	円	円

	(1)	教員	歳
		職員	歳
Q4	(2)	教員	(その他記載欄)
		職員	(その他記載欄)
(3)		教員	(その他記載欄)
		職員	(その他記載欄)

会員番号

Q.5	教員	(その他記載欄)
	職員	(その他記載欄)

Q.6	教員	(その他記載欄)
	職員	(その他記載欄)

Q.7	教員	(その他記載欄)
	職員	(その他記載欄)

Q.8

Q.9

Q.10	(1)	
	(2)	

Q.11	教員	
	職員	

会員番号

Q.12	(1)	教員	(A)適用範囲	(B)退職金 支給対象か
		職員		
	(2)	教員		
		職員		
(3)		教授		
		准教授		
		講師		
		助教		
		助手		
		職員		

以上

ご協力ありがとうございました。

平成 27 年度 退職金等に関する実態調査報告書

2015（平成 27）年 11 月 30 日

発 行：公益財団法人 私立大学退職金財団

住 所：〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館 10 階

TEL：03 - 3234 - 3361（代表）

FAX：03 - 3234 - 3365

<http://www.shidai-tai.or.jp>

禁無断転載・転用